
第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

(令和2年8月改訂)

宇土市

目次

第Ⅰ部 第2期人口ビジョン

I 第2期人口ビジョンの位置づけ.....	4
1 人口ビジョンの位置づけ.....	4
2 対象期間.....	4
II 人口の現状分析.....	5
1 時系列による人口動向.....	5
(1) 総人口の推移と将来推計.....	5
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計.....	6
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移.....	7
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減・社会増減の影響.....	8
(5) 年齢階級別の人口移動の状況.....	9
(6) 転入率・転出率（熊本県内近隣市町の比較）.....	10
(7) 地区別人口.....	11
2 人口移動に関する分析.....	14
(1) 男女別・年齢階級別の人口移動の最近の状況.....	14
(2) 年齢階級別の人口移動の状況の長期動向.....	15
(3) 市町村別の人口移動の状況（平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけての5年間）.....	16
(4) 宇土市と他市町村間の通勤・通学流動.....	17
3 出生に関する分析.....	18
4 未婚率の推移.....	19
5 産業構造と人口動向.....	20
(1) 事業所数・従業員数.....	20
(2) 男女別年齢階層別産業人口.....	21
III 将来人口推計.....	23
1 社人研推計準拠による宇土市の総人口.....	23
2 人口減少段階の分析.....	25
3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	26
(1) シミュレーションの概要.....	26
(2) 自然増減・社会増減の影響度の分析.....	27
IV 人口の将来展望.....	28
1 目指すべき将来の方向.....	28
(1) 将来の人口展望に向けた課題・対策.....	28
(2) 目指すべき将来の方向.....	29
2 人口の将来展望.....	30

第Ⅱ部 第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I	第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	- 36 -
1	第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	- 36 -
	(1) 国・県の総合戦略との関係	- 36 -
	(2) 第6次宇土市総合計画との関係	- 36 -
2	計画期間	- 36 -
3	推進体制	- 36 -
II	第2期宇土市総合戦略の基本的な考え方	- 37 -
1	第1期宇土市総合戦略の総括	- 37 -
	(1) 第1期の検証	- 37 -
	(2) 第1期の総括	- 38 -
2	国の第2期総合戦略	- 39 -
3	<small>エスディージーズ</small> SDGs の視点を取り入れた地方創生の推進	- 40 -
4	第2期宇土市総合戦略の基本方針	- 41 -
	(1) 第6次宇土市総合計画の重点戦略の推進	- 41 -
	(2) 第2期宇土市総合戦略推進にあたっての基本方針	- 41 -
5	第2期宇土市総合戦略の基本目標	- 42 -
6	第2期宇土市総合戦略の施策体系	- 43 -
III	基本目標別具体施策	- 44 -
	用語解説集	- 60 -

第 I 部 第 2 期人口ビジョン

I 第 2 期人口ビジョンの位置づけ

1 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の策定にあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するための重要な基礎検討として位置付けるものです。

この人口ビジョンは、宇土市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の意識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものです。

2 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間である令和 42（2060）年とします。なお、国の方針転換や、今後の本市における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

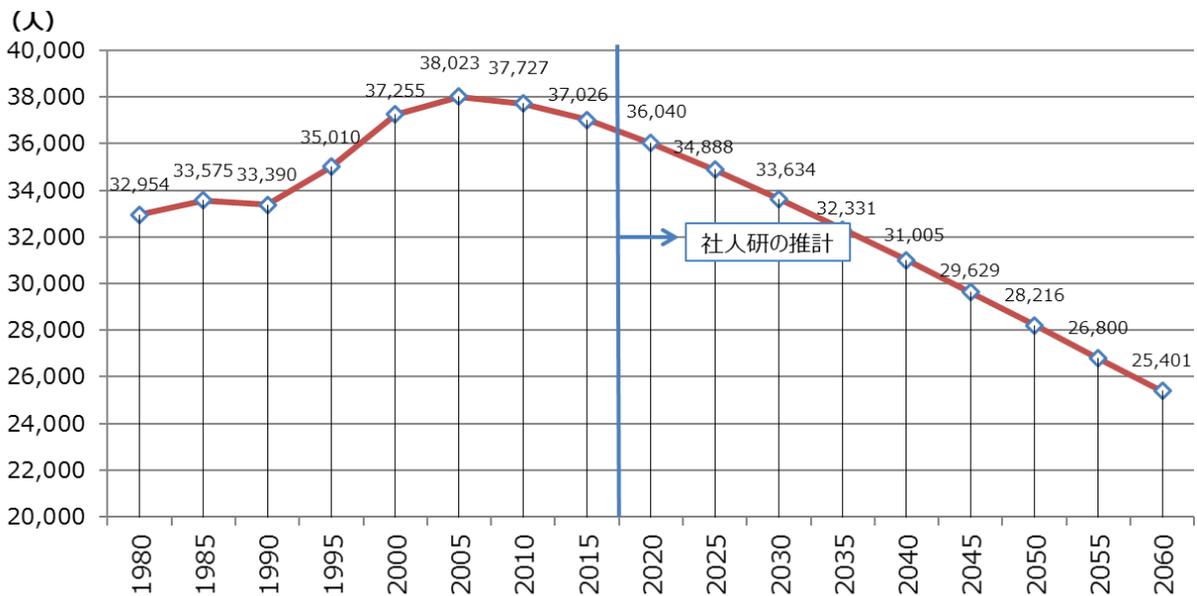
Ⅱ 人口の現状分析

1 時系列による人口動向

(1) 総人口の推移と将来推計

●本市の総人口（国勢調査）は平成 17（2005）年の 38,023 人をピークに減少傾向に転じており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計においても、今後も減少傾向が続くと推計されており、令和 27（2045）年には 30,000 人を下回ると予測されています。

■総人口の推移と将来推計



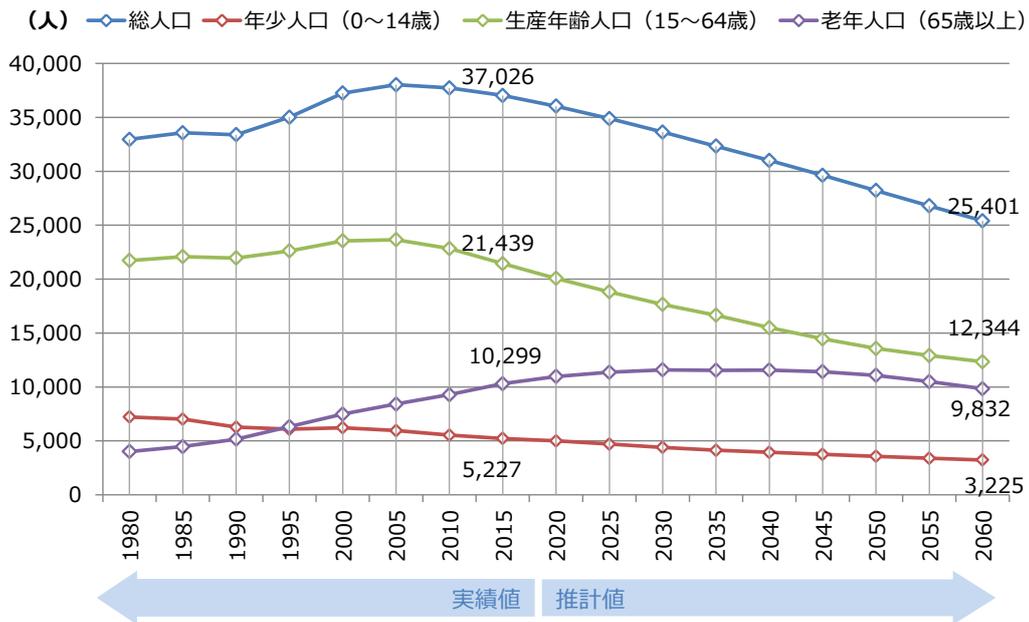
【資料】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※令和 2（2020）年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和元年 6 月公表）に基づく推計値。

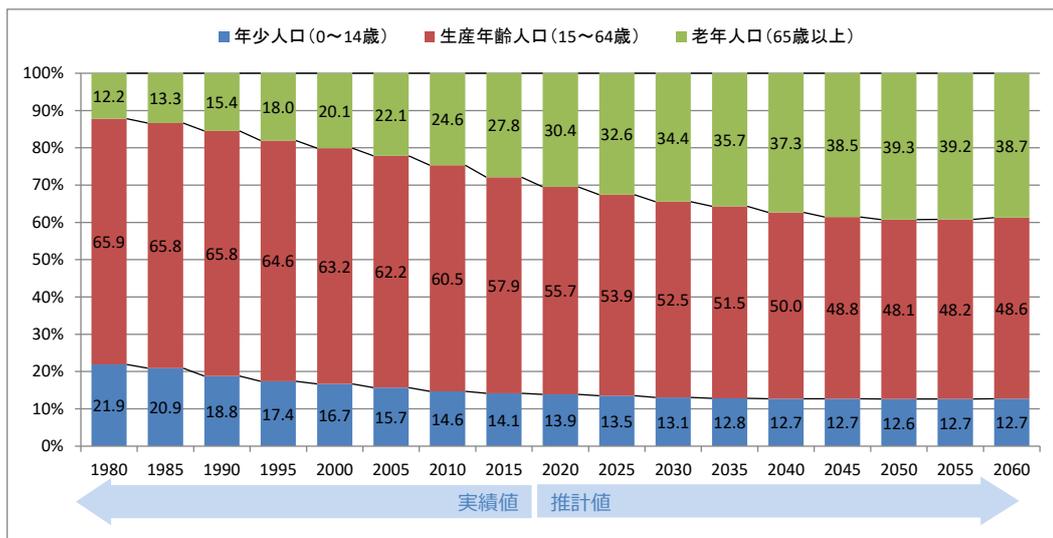
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

- 本市では総人口に比例して、生産年齢人口も平成 17 (2005) 年をピークに減少傾向となっています。
- 年少人口については、微減傾向を続けており、将来推計でも同様の傾向が続くと推計されています。
- 老年人口については、今後さらに増加を続け、令和 27 (2045) 年には増加のピークを迎えるものの、生産年齢人口の減少に伴い、高齢化率は 40% 近くまで伸びると予測されています。

■年齢3区分別人口の推移と将来推計



■年齢3区分別人口割合の推移と将来推計

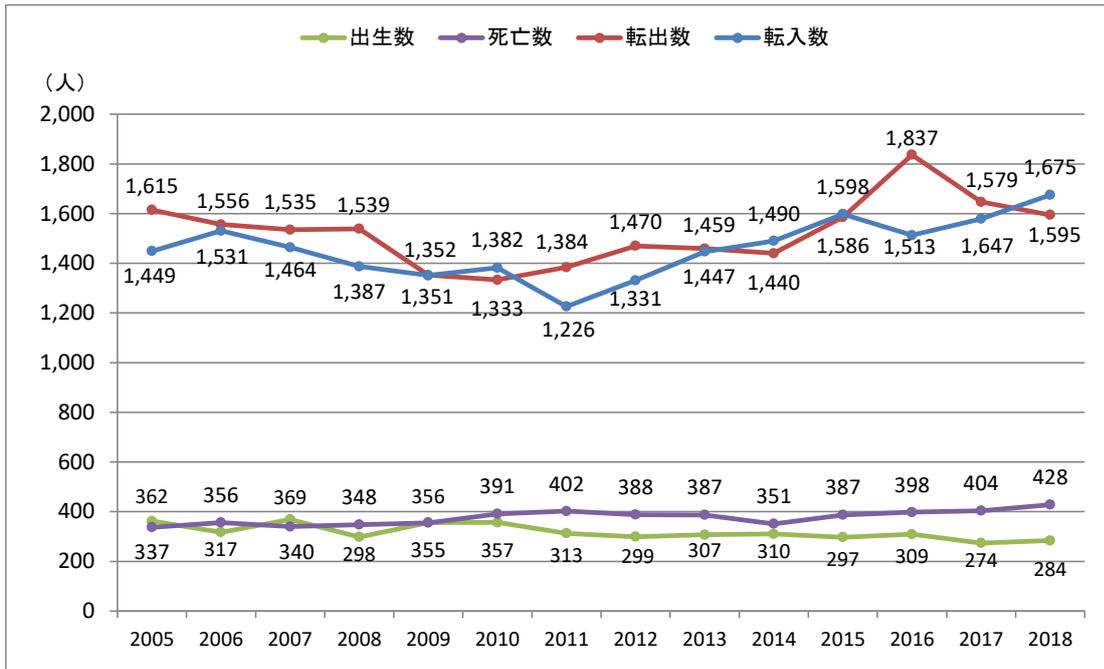


【資料】総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
総人口は年齢不詳を含む

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- 自然増減は、平成 21（2009）年まで出生数と死亡数が均衡していましたが、それ以降、老年人口の増加に伴い、死亡数が上回る状況が続いています。
- 社会増減は、平成 14（2002）年までは転入超過が続いていましたが、平成 23（2011）年以降、転出超過の傾向が多くなっています。特に、平成 28（2016）年には熊本地震の影響があり転出者が大きく上回っていましたが、直近の平成 30（2018）年は転入超過に転じています。

■出生・死亡数、転入・転出数の推移



■自然増減数・社会増減数の推移



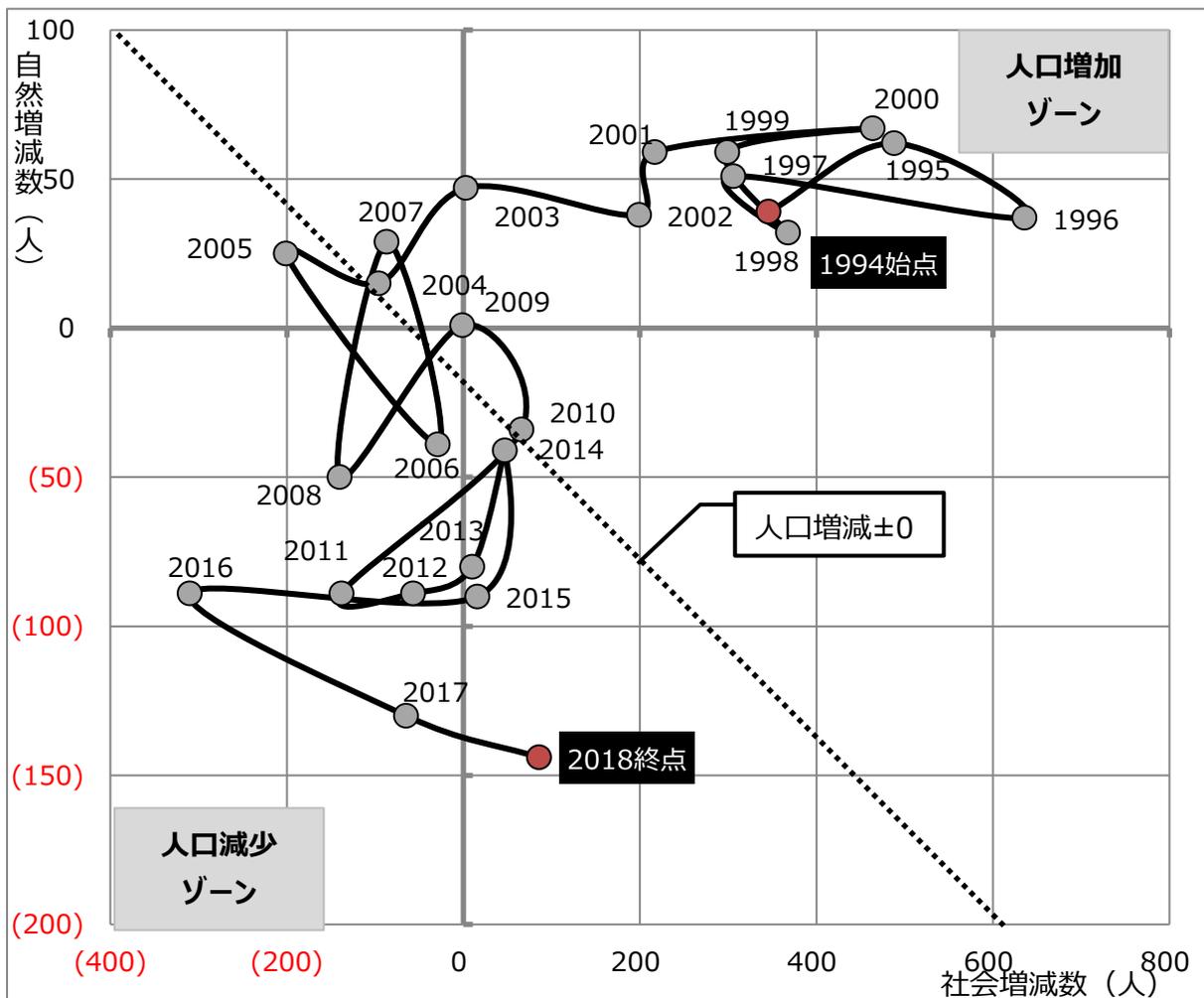
【資料】総務省「住民基本台帳に基づく人口に関する調査」

※社会増減は、職権処理等による移動を含む。

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減・社会増減の影響

●平成 6 (1994) ~平成 16 (2004) 年にかけては , 自然動態 (縦の動き) , 社会動態 (横の動き) ともに人口増加の傾向にありましたが , 平成 17 (2005) 年以降は徐々に人口減少の傾向に転じ , 年々その傾向が強まっています。

■総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響

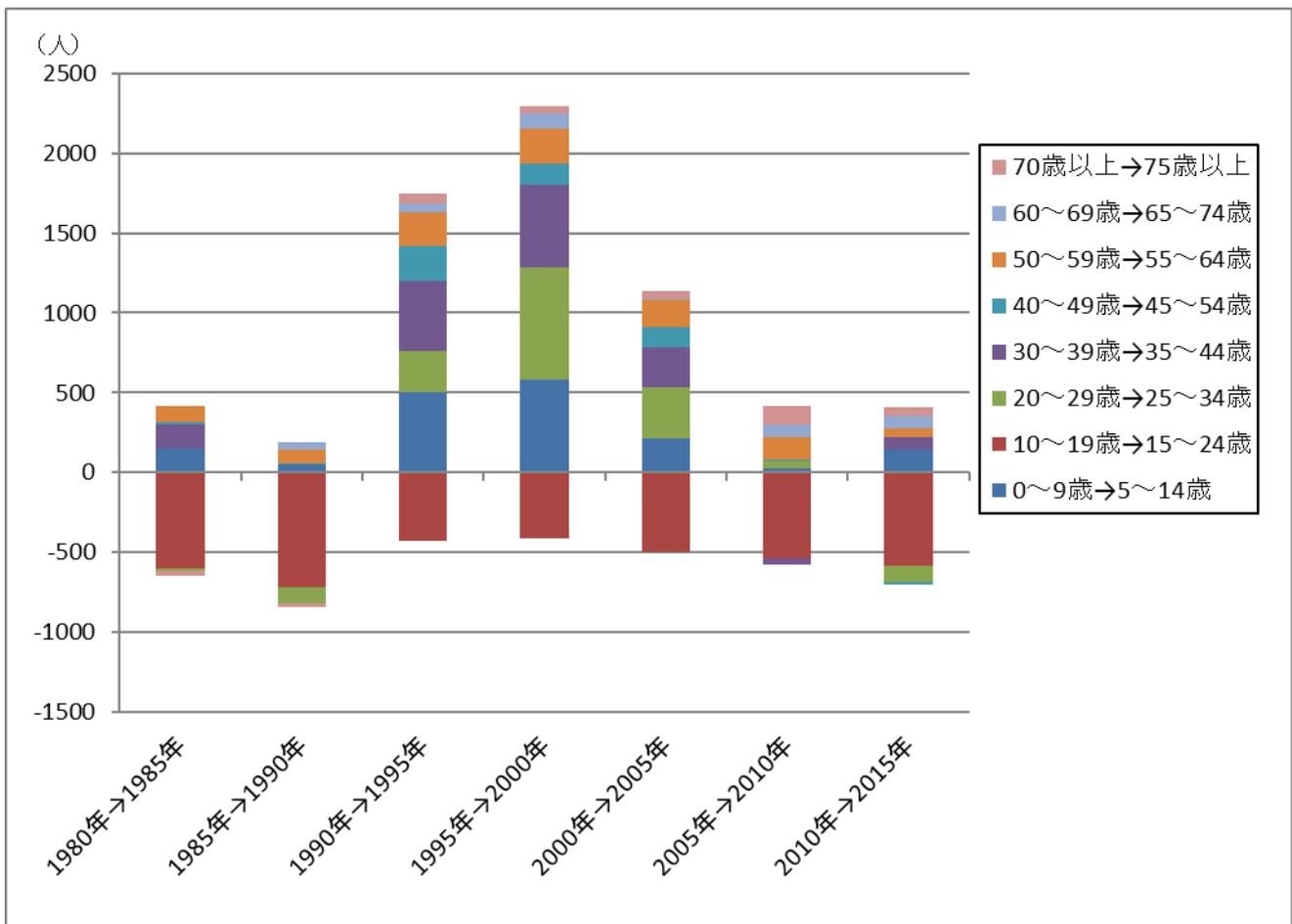


【資料】「総務省「住民基本台帳に基づく人口に関する調査」

(5) 年齢階級別の人口移動の状況

- 本市の年齢階級別の純移動数の推移をみると、平成 2 (1990) 年から平成 17 (2005) 年にかけては転入超過となっていますが、その他の期間では転出超過となっています。
- 全期間において、「10～19 歳→15～24 歳」の転出超過となっていることから、若い世代の転出が多いことがうかがえます。

■年齢階級別の人口移動の状況

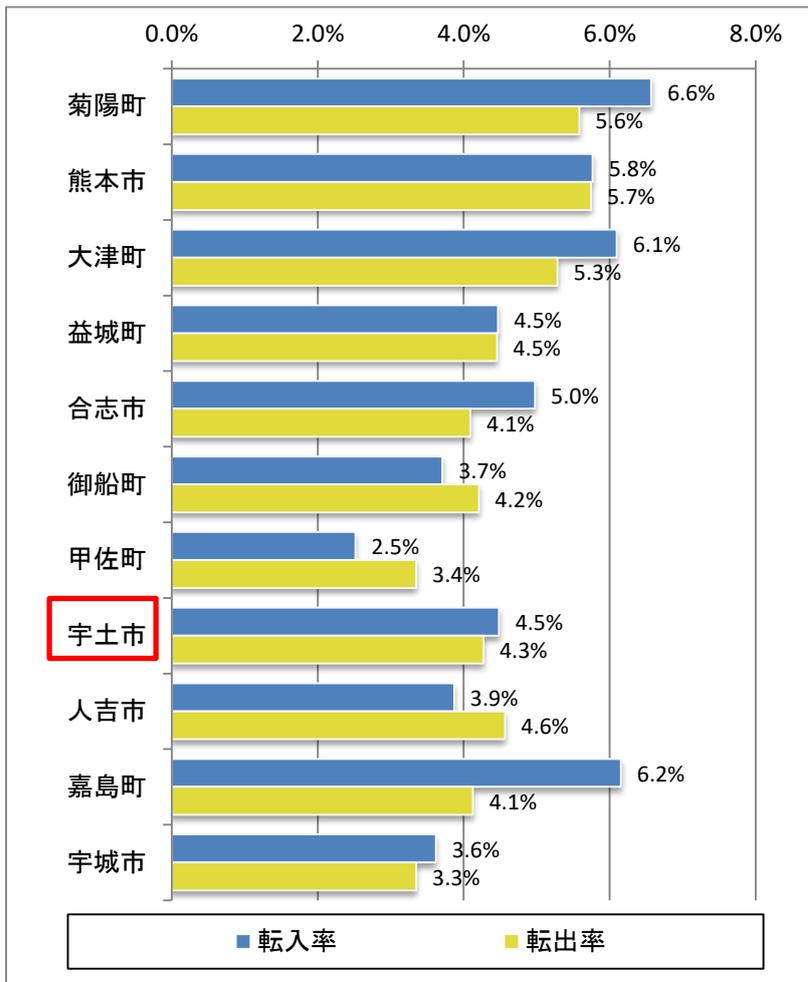


【資料】 総務省「国勢調査」

(6) 転入率・転出率（熊本県内近隣市町の比較）

●直近の平成 30（2018）年の熊本県内の近隣市町における転入・転出の状況を比較すると、本市は転入が転出を上回っていますが、他市町と比べ転入率はやや低い状況となっています。転出率でも同様の傾向となっていることから、周辺市町と比べ人口の移動率がやや低い傾向であることがわかります。

■転入率・転出率（熊本県内近隣市町の比較）

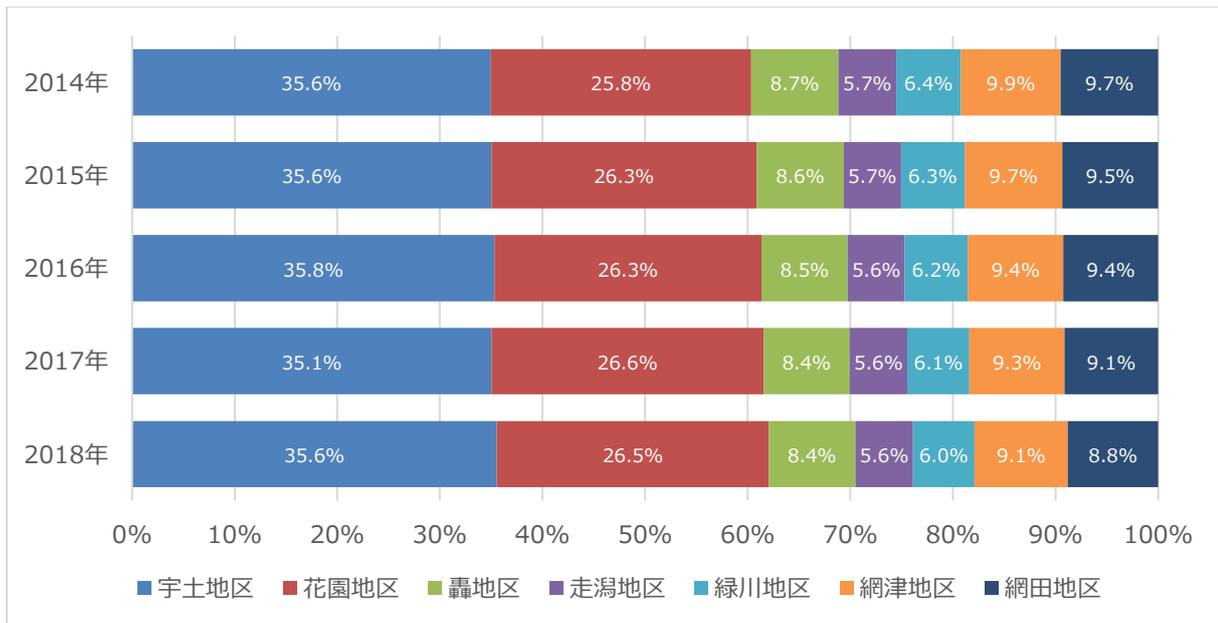


【資料】総務省「住民基本台帳に基づく人口に関する調査（2018年）」

(7) 地区別人口

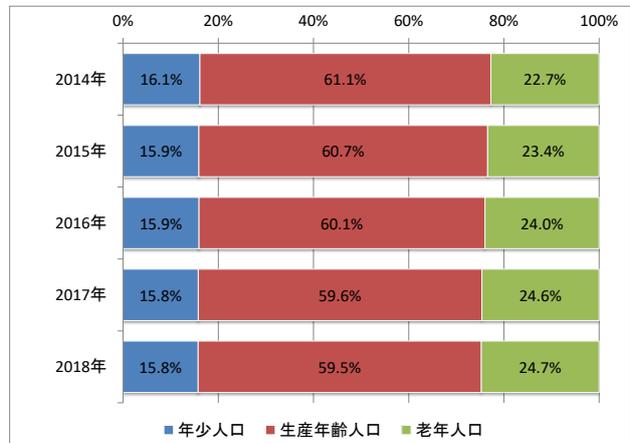
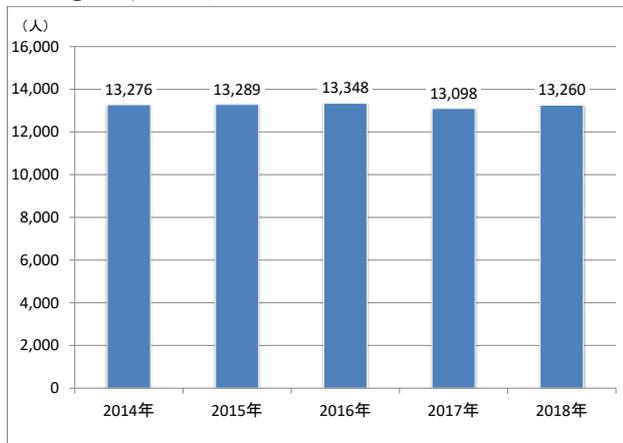
- 宇土市7地区の人口動向をみると、宇土地区と花園地区は、JR宇土駅・国道3号などのアクセス環境が高いこともあり、両地区で人口の約6割以上を占めています。一方、西部地区に位置する網田地区、網津地区は人口減少が進んでいます。
- 西部地区に位置する網田地区、網津地区は高齢化が進んでおり、網田地区では65歳以上の割合が40%を超えています。

■地区別の人口動向（人口の推移／地区別構成比）

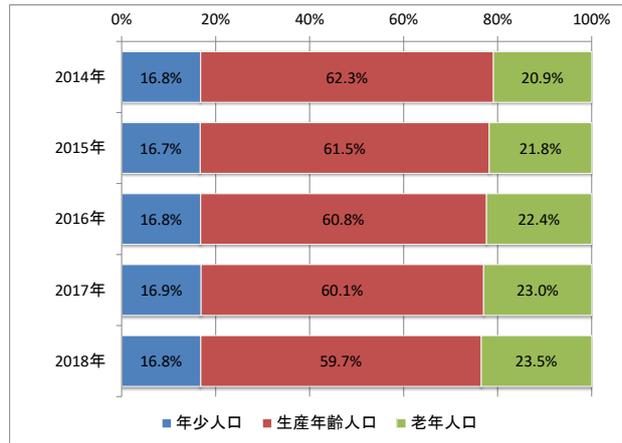
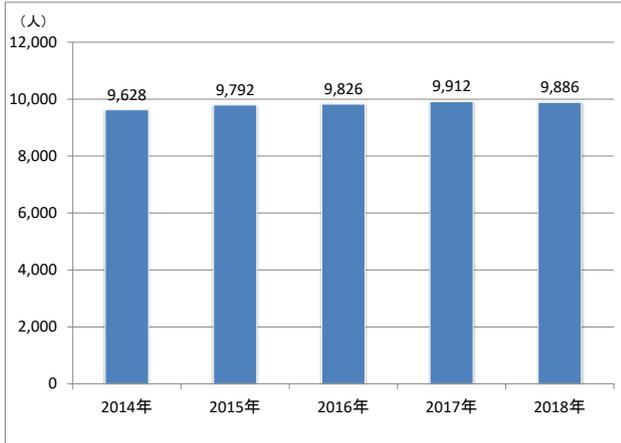


■地区別の人口動向（人口の推移／人口3区分構成比）

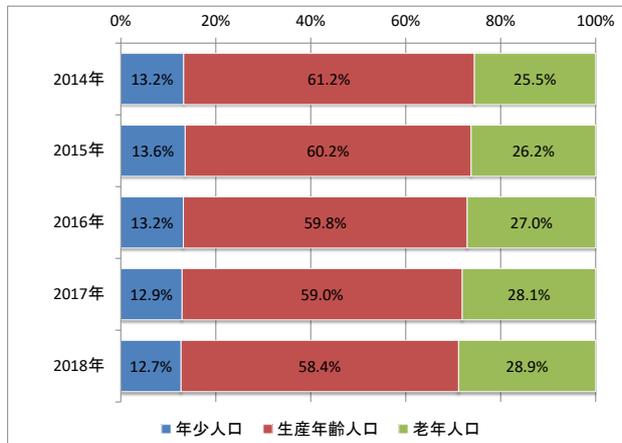
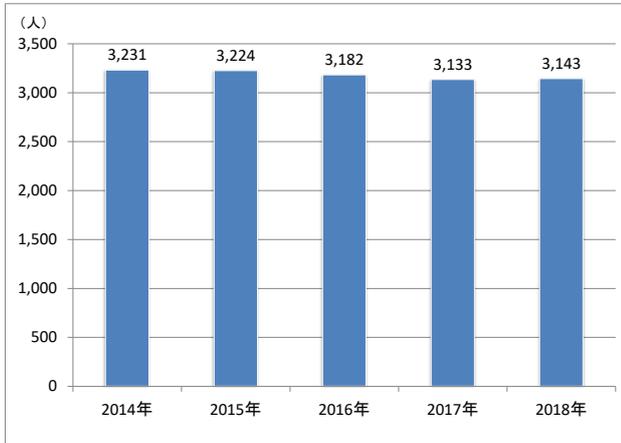
① 宇土地区



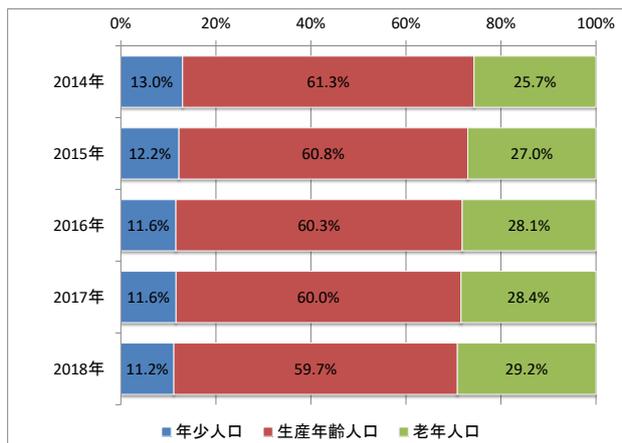
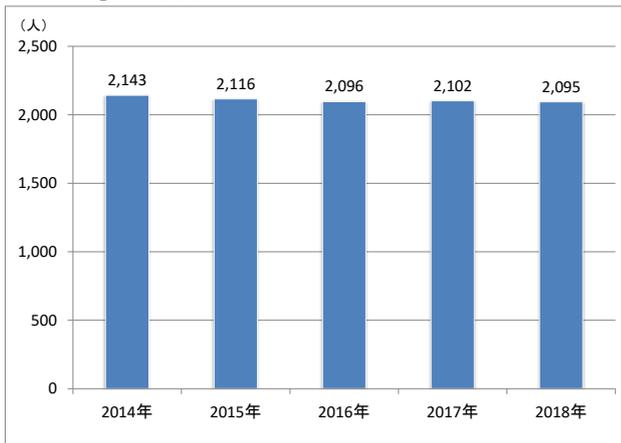
② 花園地区



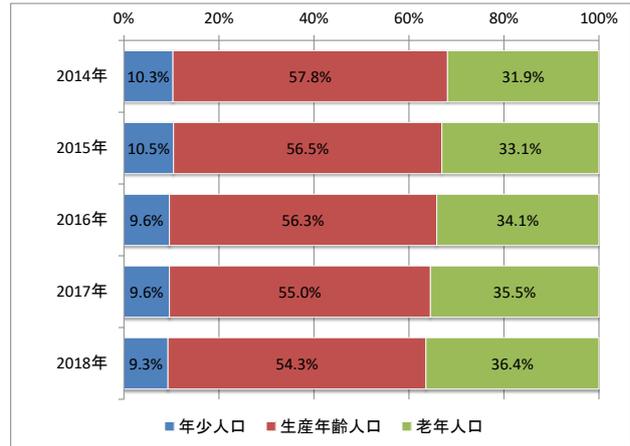
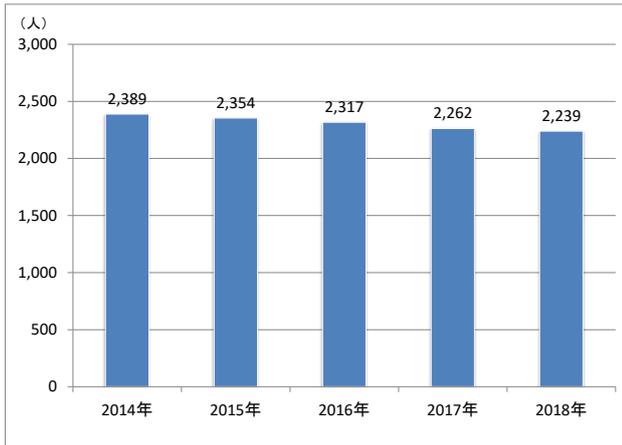
③ 轟地区



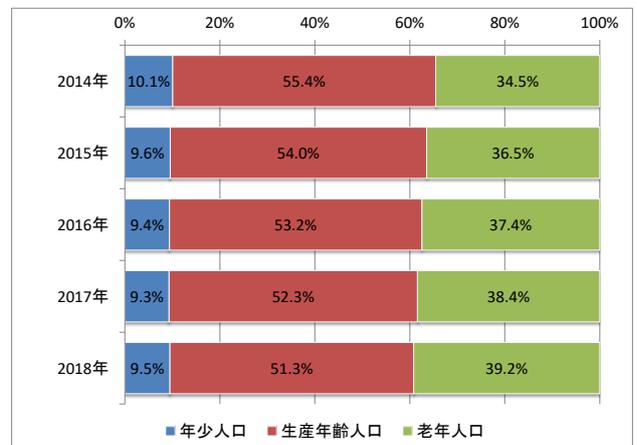
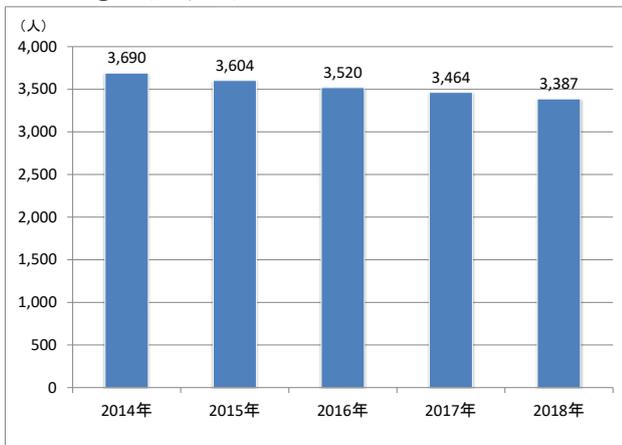
④ 走潟地区



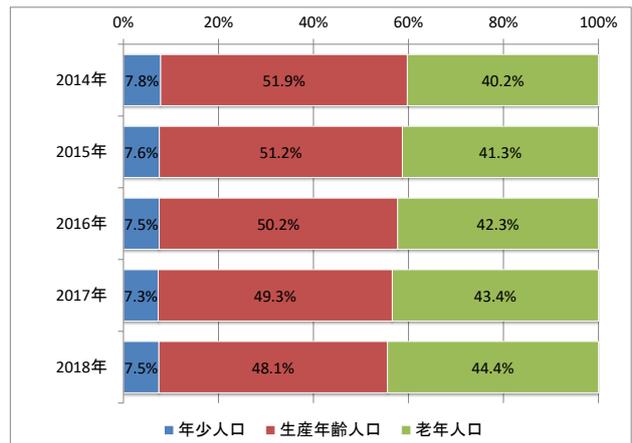
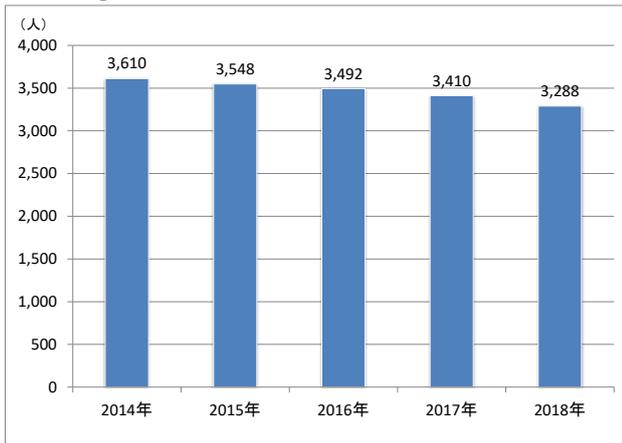
⑤ 緑川地区



⑥ 網津地区



⑦ 網田地区



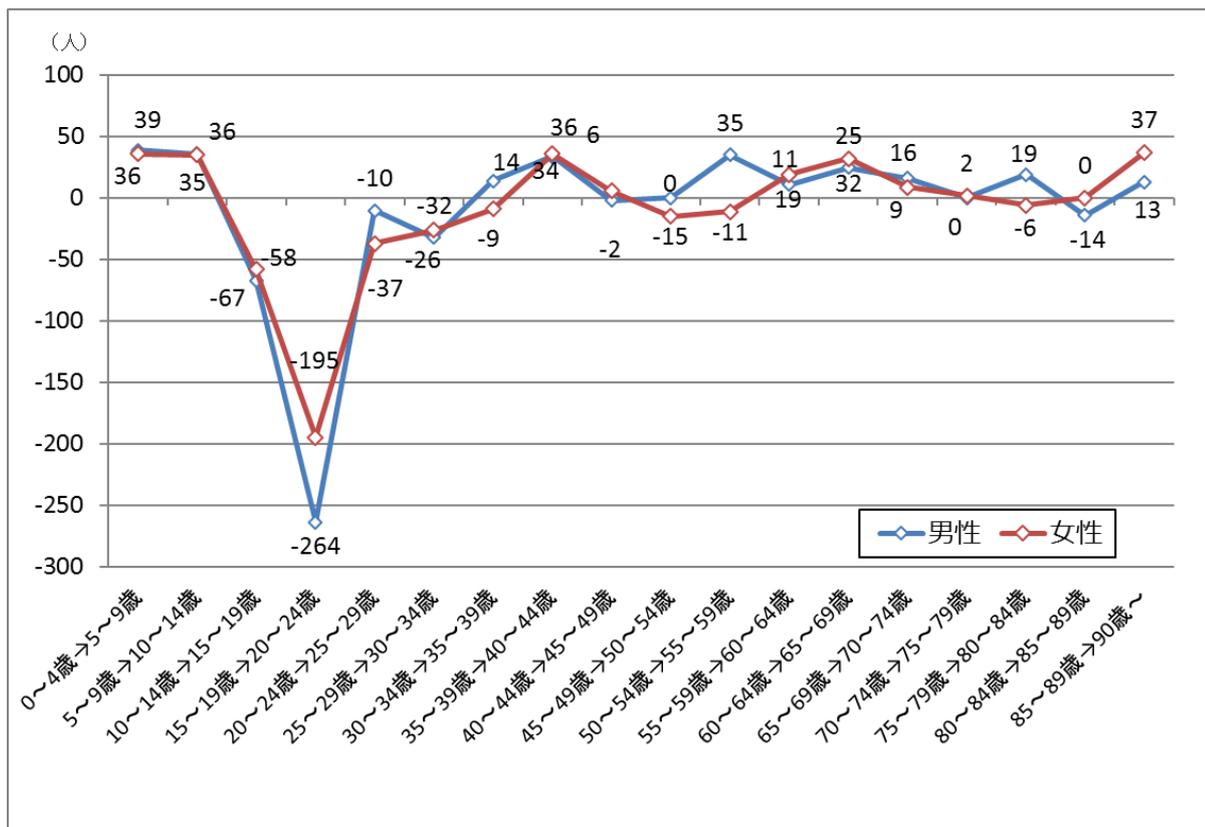
【資料】 住民基本台帳

2 人口移動に関する分析

(1) 男女別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

- 平成 22 (2010) から平成 27 (2015) 年における人口移動において、男女ともに「15～19 歳→20～24 歳」で大幅な転出超過となっており、進学・就職に伴う転出の影響などが考えられます。
- 「0～4 歳→5～9 歳」、「35～39 歳→40～44 歳」の人口移動は微増となっており、子育て世代のファミリー層の移住傾向が見られます。

■男女別・年齢階級別人口移動の推移

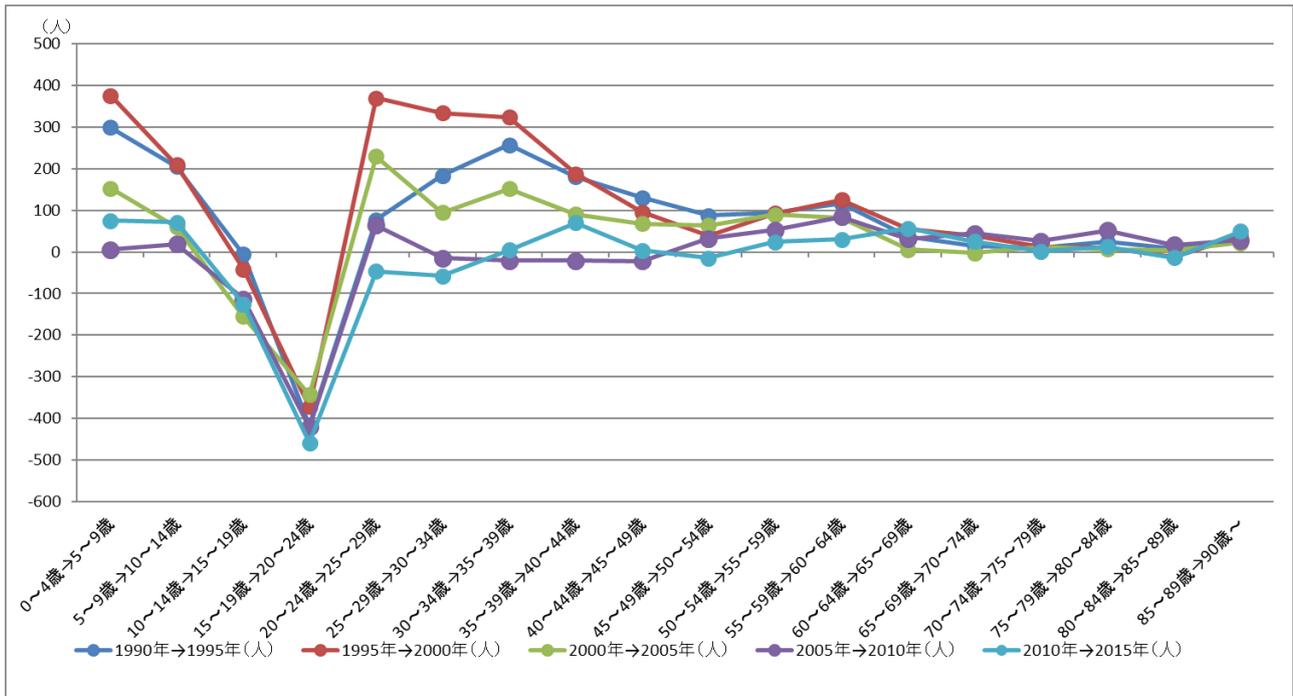


【資料】総務省「国勢調査」

(2) 年齢階級別の人口移動の状況の長期動向

●年齢階級別人口の純移動数をみると、平成7(1995)年から平成12(2000)年にかけて、「0～4歳→5～9歳」、「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」「30～34歳→35～39歳」「35～39歳→40～44歳」で大幅な転入超過となっていますが、直近の平成22(2010)年以降ではその傾向は鈍化しています。

■ 年齢階級別人口移動の推移

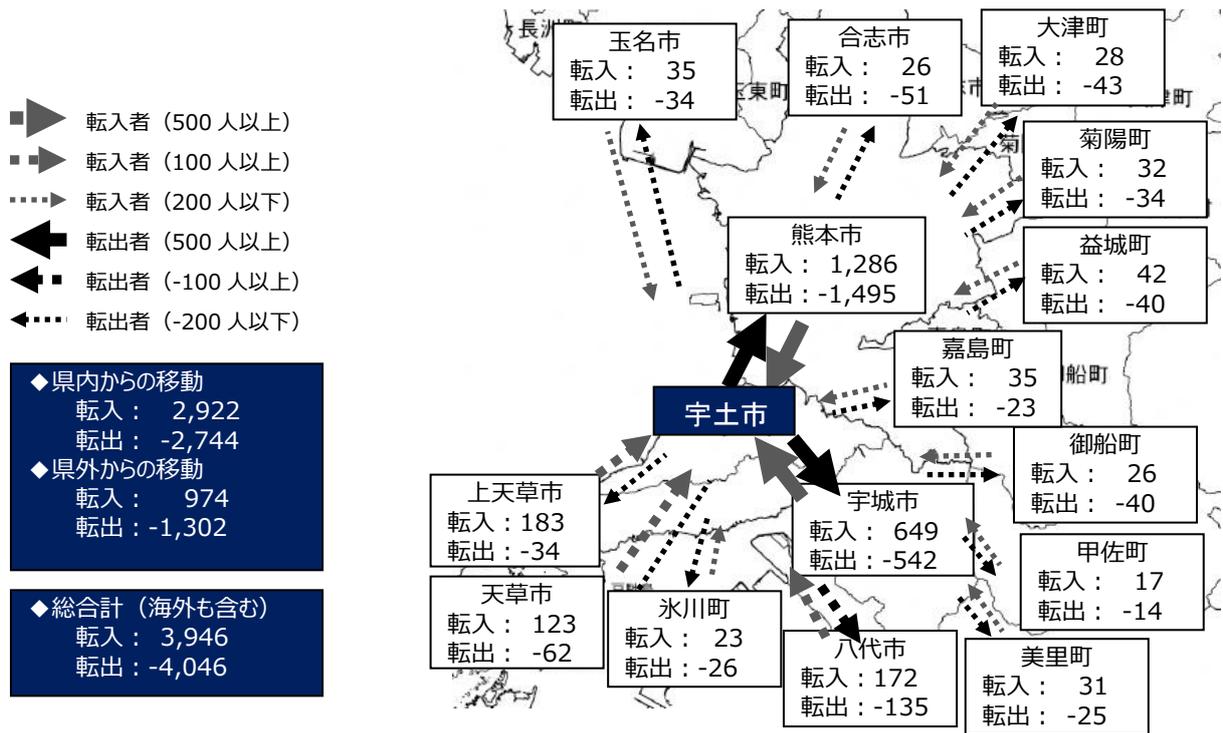


【資料】総務省「国勢調査」

(3) 市町村別の人口移動の状況（平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけての5年間）

- 熊本県内の主な転入元は、熊本市・宇城市が多くを占めており、周辺の天草地域の転入も多いことから、都市近郊の良質な住宅地としてのベッドタウンとしての求心力があることが考えられます。一方で、転出後の居住地も、熊本市・宇城市への転出が目立ちます。
- 熊本県外の主な転入元、転出先ともに福岡県が多く、次いで同じ九州圏の鹿児島県が多くなっています。転出後の居住地では、九州圏以外では東京都、神奈川県等の関東圏への流出がうかがえます。

■熊本県内自治体の人口移動の状況（主な転入・転出先）



【資料】総務省「国勢調査」

■都道府県別・移動状況（上位5位）

(転入元) 単位：人

都道府県名	総数
福岡県	225
鹿児島県	106
東京都	67
大阪府	67
長崎県	54

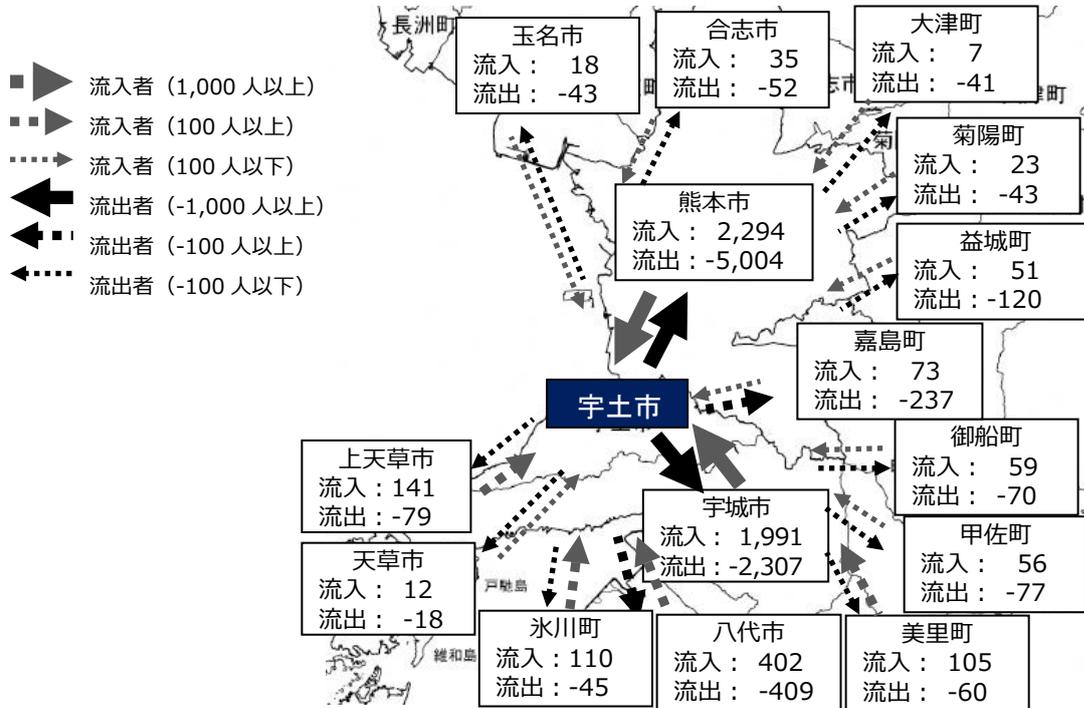
(転出先) 単位：人

都道府県名	総数
福岡県	-376
東京都	-100
鹿児島県	-87
神奈川県	-80
大分県	-65

(4) 宇土市と他市町村間の通勤・通学流動

- 宇土市と他市区町村との間の通勤流動について見てみると、熊本市・宇城市が流入・流出ともに最も多く、熊本市に通勤する市民は 5,004 人となっており、主に熊本市のベッドタウン的な傾向が見られます。
- 全体でみると、通勤・通学流動人口は流入者数と比較して流出者が 4,339 人多くなっています。

■熊本県内自治体の通勤流動の状況（主な通勤流入・流出先）



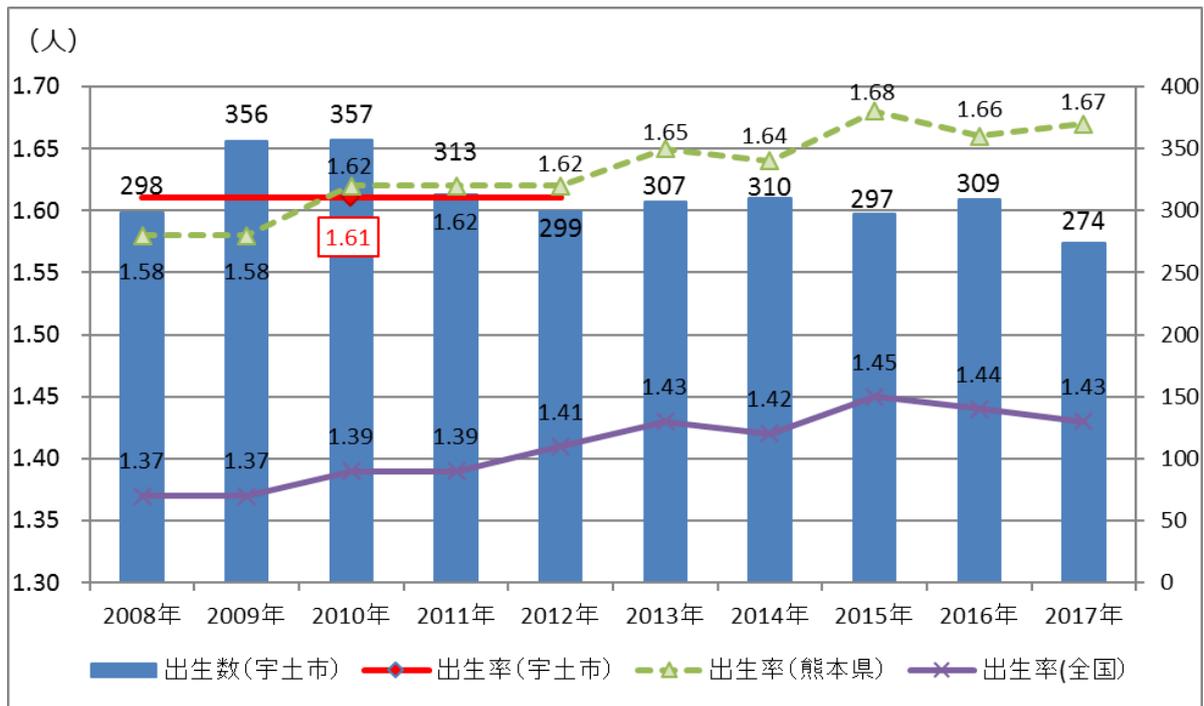
	宇土市へ通勤・通学		宇土市から通勤・通学		流入—流出
	通勤	通学(15歳以上)	通勤	通学(15歳以上)	
熊本市	2,294	139	5,004	909	-3,480
八代市	402	4	409	96	-99
玉名市	18	0	43	16	-41
上天草市	141	17	79	0	79
宇城市	1,991	204	2,307	231	-343
天草市	12	2	18	1	-5
合志市	35	0	52	10	-27
美里町	105	22	60	0	67
大津町	7	0	41	1	-35
菊陽町	23	0	43	2	-22
御船町	59	0	70	7	-18
嘉島町	73	0	237	0	-164
益城町	51	1	120	0	-68
甲佐町	56	8	77	2	-15
氷川町	110	7	45	1	71
合計(県全体)	5,504	409	8,913	1,339	-4,339

【資料】総務省「国勢調査」

3 出生に関する分析

●本市の合計特殊出生率の推移をみると、平成 20（2008）～24（2012）年時点で 1.61 となり、県平均の 1.62 と同じ水準となっています。

■合計特殊出生率と出生数の推移



【資料】

全国と熊本県の合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態統計」

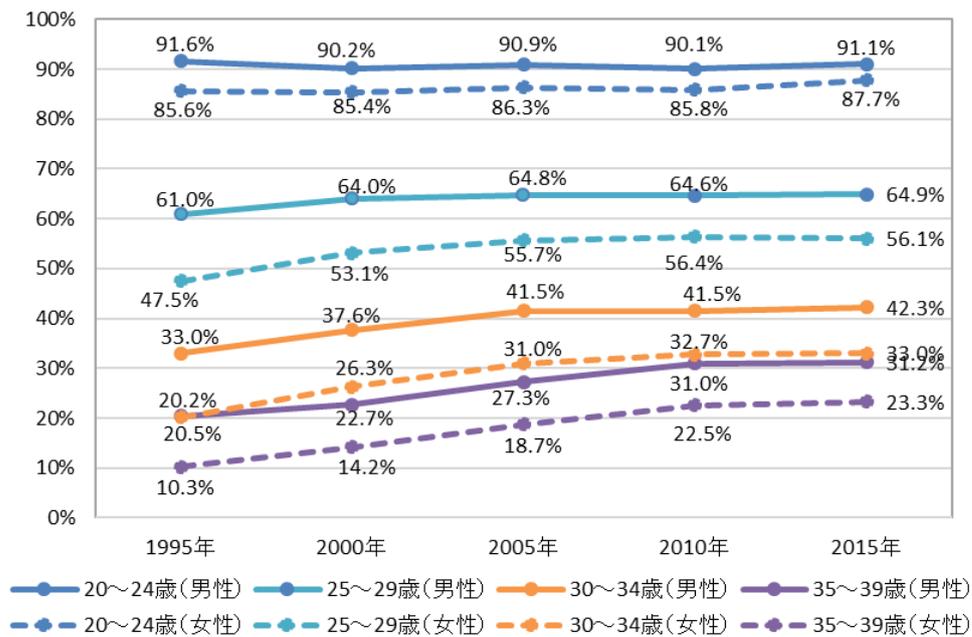
宇土市の合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計（平成 20～24 年）」

宇土市の出生数は、総務省「住民基本台帳調査」

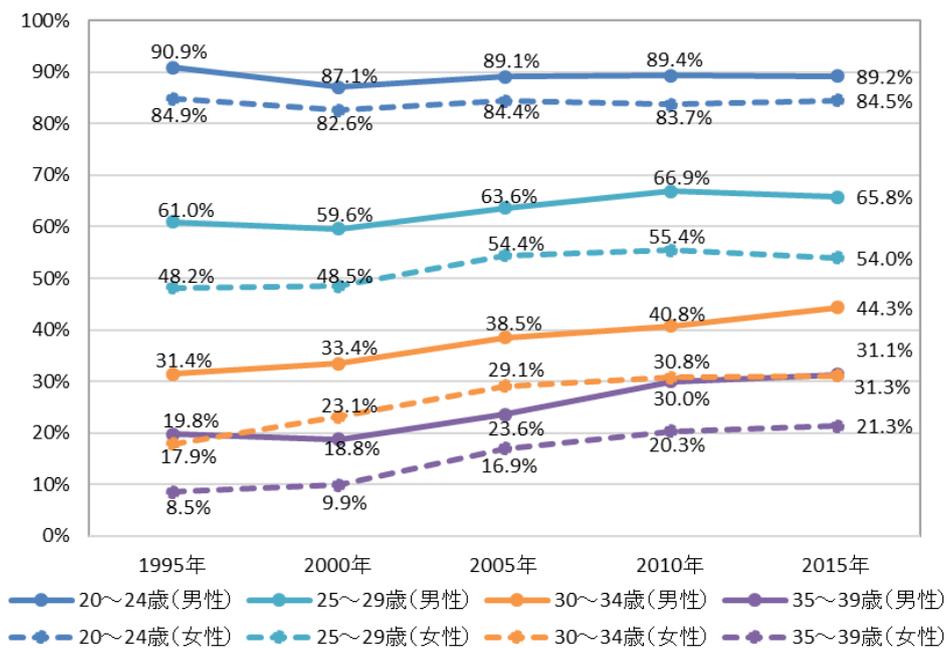
4 未婚率の推移

●本市の未婚率の推移をみると、県とほぼ同じ水準となっており、平成17(2005)年以降25歳以上の未婚率が概ね上昇し、男女ともに未婚化・晩婚化が進行していると言えます。

■熊本県の未婚率の推移



■宇土市の未婚率の推移



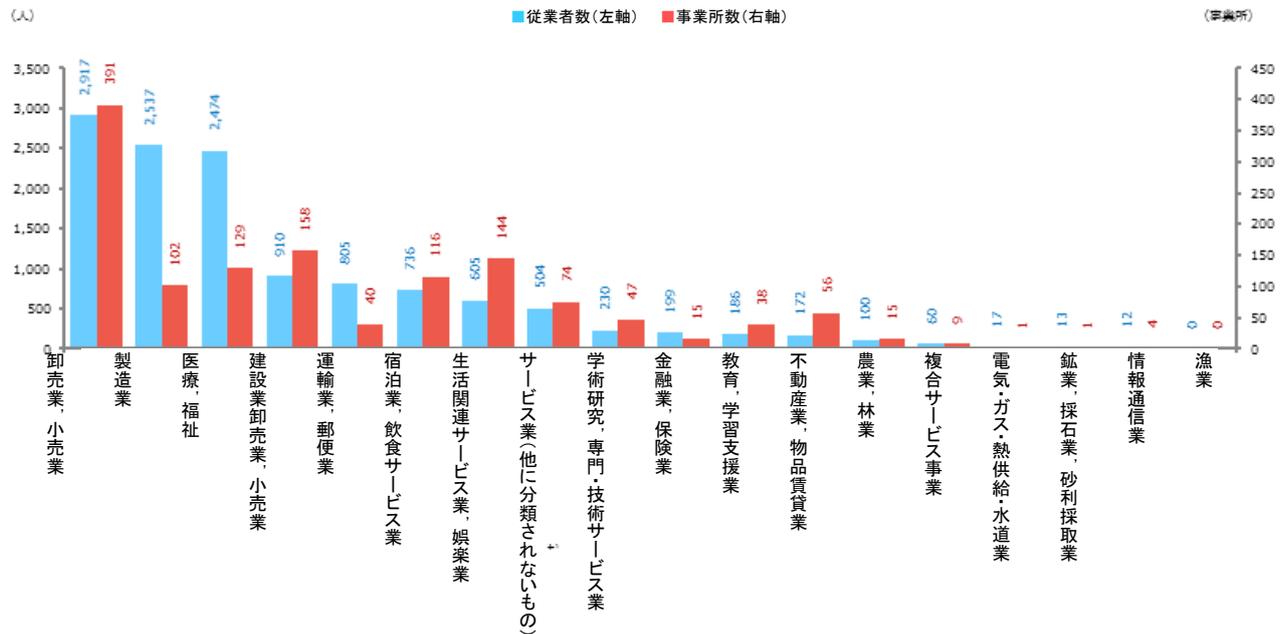
【資料】総務省「国勢調査」

5 産業構造と人口動向

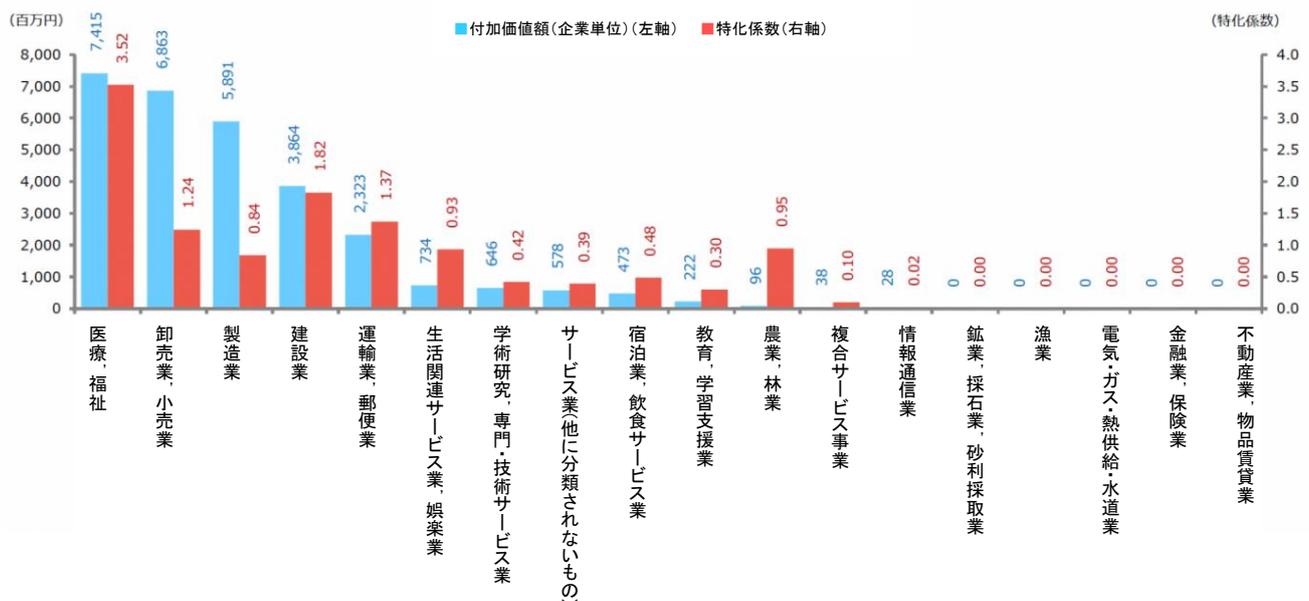
(1) 事業所数・従業員数

- 平成 27 (2015) 年の国勢調査から、産業別従業者数をみると、卸売業・小売業、製造業、医療福祉等が多くなっています。
- 産業別特化係数(地域の特定の産業の相対的な集積度。1 よりも大きいと全国水準を上回っている。)をみると、医療・福祉が3 以上と最も高くなっています。

■産業大分類にみた従業者数と事業所数



■産業大分類にみた付加価値額と特化係数

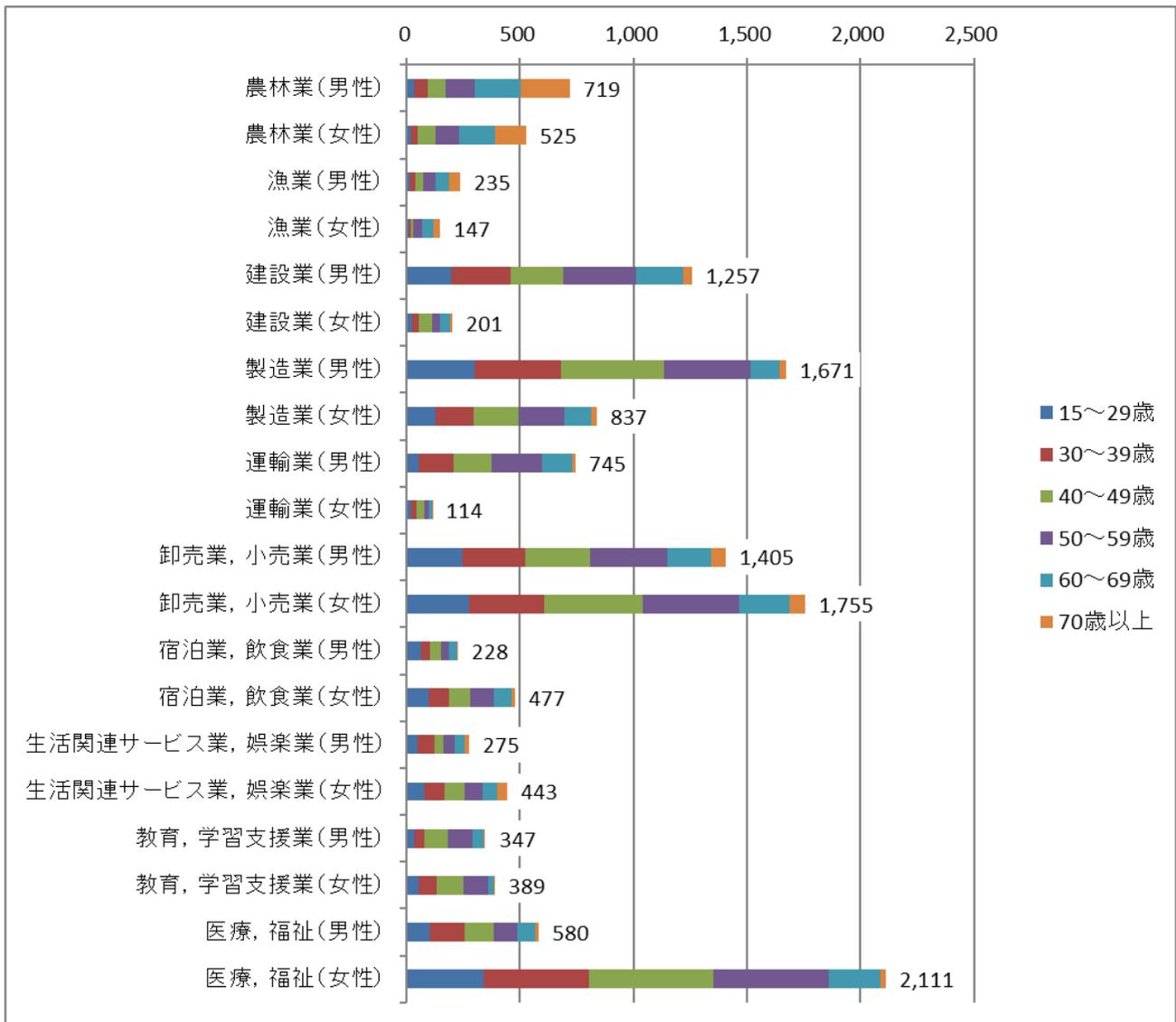


【資料】総務省「国勢調査」「経済センサス」

(2) 男女別年齢階層別産業人口

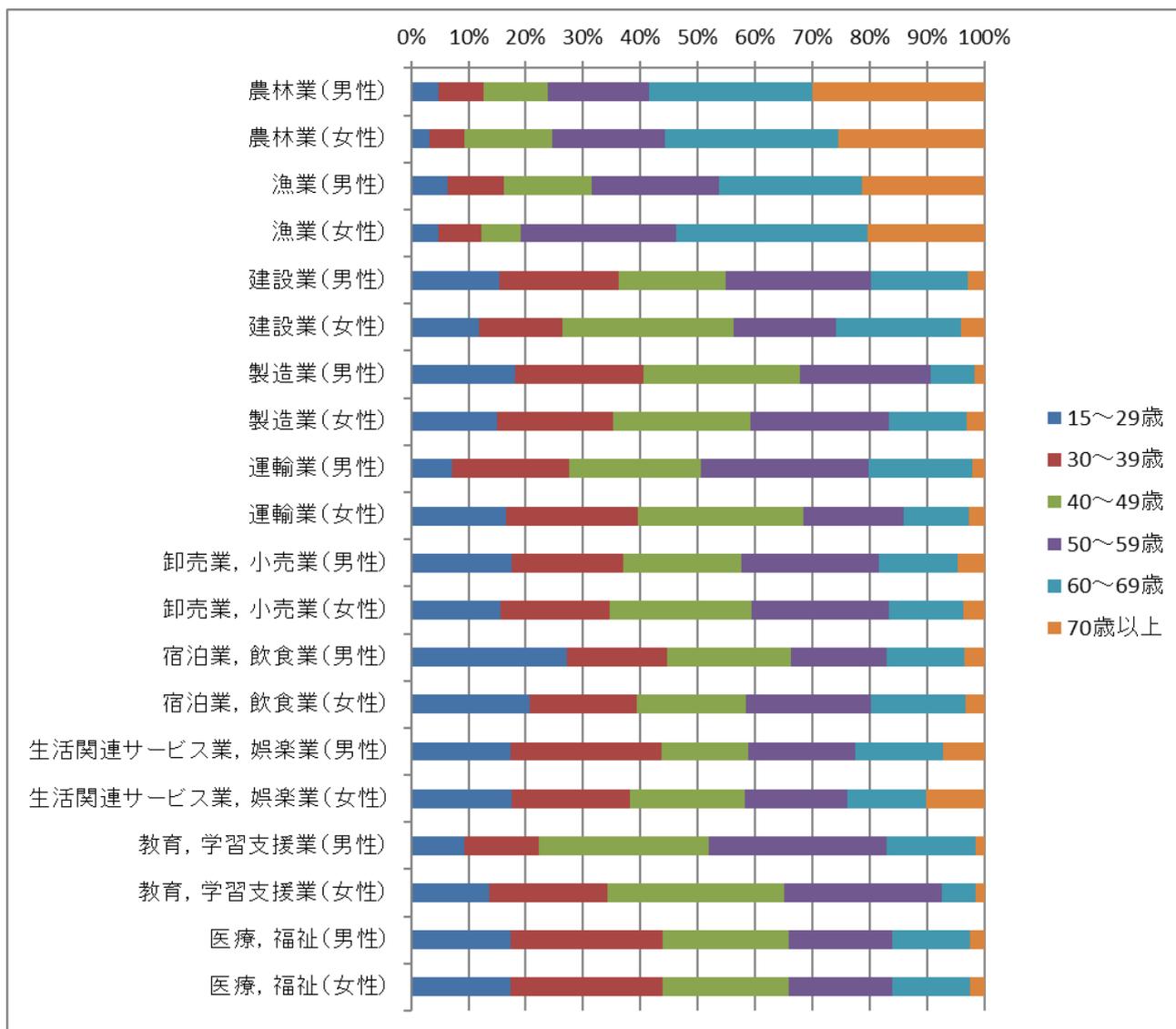
- 平成 27 (2015) 年の国勢調査から、男女別年齢階級別産業人口をみると、男女ともに就業者が多い業種は「卸売業・小売業」、男性は「製造業」「建設業」、女性は「医療・福祉」が多くなっています。
- 年齢構成比でみると、「農林業」「漁業」における 60 歳以上が約 5 割を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。また、「宿泊業、飲食業」においては男女とも 15～29 歳が高くなっており、若い世代の雇用の受け皿となっていることがわかります。

【男女別年齢階層別産業人口(実数)】



【資料】 総務省「国勢調査」

【男女別年齢階層別産業人口(構成比)】



【資料】 総務省「国勢調査」

Ⅲ 将来人口推計

1 社人研推計準拠による宇土市の総人口

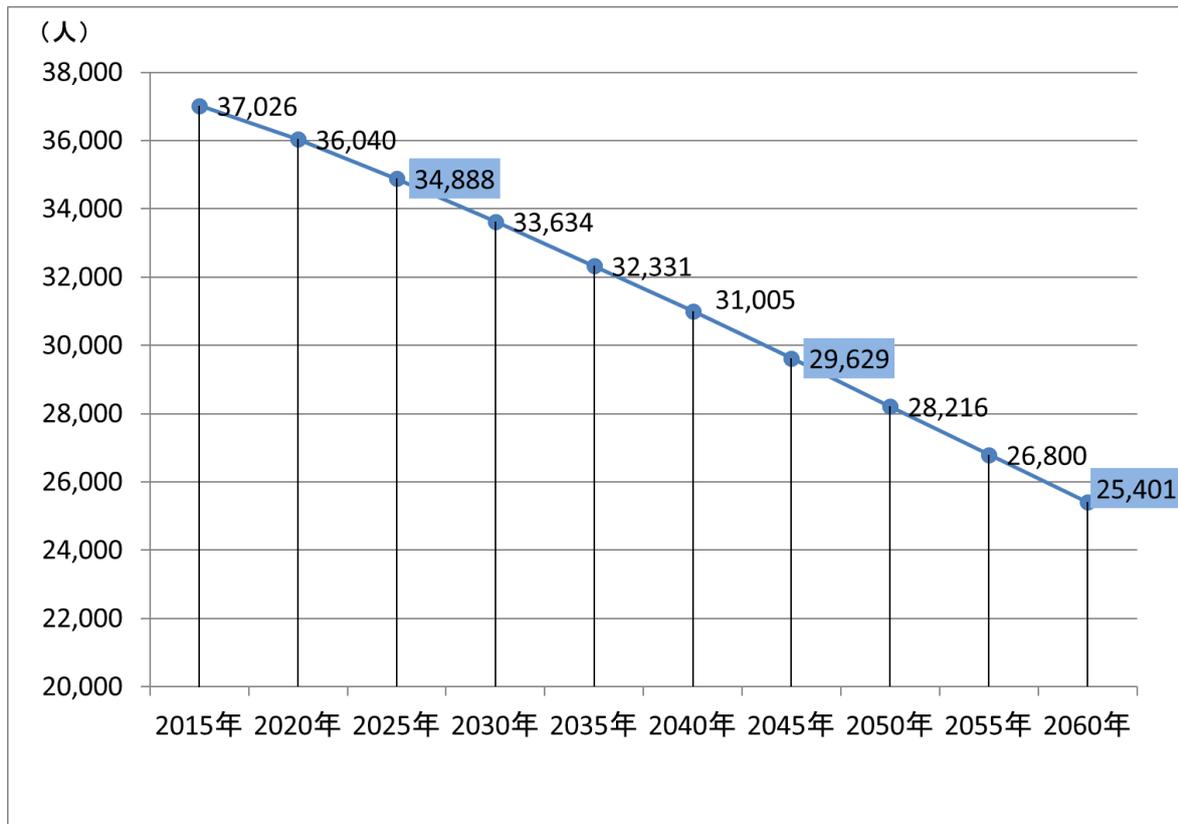
社人研から公表された基礎データに基づき，国で再計算した社人研推計準拠の総人口の推計は以下の通りとなっています。

【社人研推計準拠の概要】

基準年	平成 27 (2015) 年
推計年	令和 2 (2020) 年～42 (2060) 年
概要	平成 22 (2010) 年から 27 (2015) 年の人口の動向を勘案し，将来の人口を推計
出生に関する 仮定	原則として，平成 27 (2015) 年の全国の子ども女性比 (15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり，その比が概ね維持されるものとして令和 2 (2020) 年以降，市町村ごとに仮定。
死亡に関する 仮定	原則として，55～59 歳 →60～64 歳以下では，全国都道府県の平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年の生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 60～64 歳 →65～69 歳以上では，上述に加えて都道府県と市町村の平成 12 (2000) 年 →平成 22 (2010) 年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。
移動に関する 仮定	原則として，平成 22 (2010) から平成 27 (2015) 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された移動率が，令和 22 (2040) 年以降も継続すると仮定。

※端数処理等の関係で，「日本の地域別将来人口推計 (平成 30 (2018) 年推計)」とは若干数値が異なる。

■社人研推計準拠による宇土市の総人口



【資料】社人研推計準拠

2 人口減少段階の分析

●社人研推計準拠によると、平成 27 (2015) 年の人口を基準とした場合の老年人口の推移については、平成 27 (2015) 年から令和 12 (2030) 年にかけて増加する「第 1 段階」となっており、以降、微減の「第 2 段階」に入り、人口減少になると予測され、遅くとも令和 37 (2055) 年以降に「第 3 段階」に進むことが見込まれています。

【人口減少段階の進行】

●人口減少段階は、一般的に下記の 3 つの段階を経て進行するとされています。

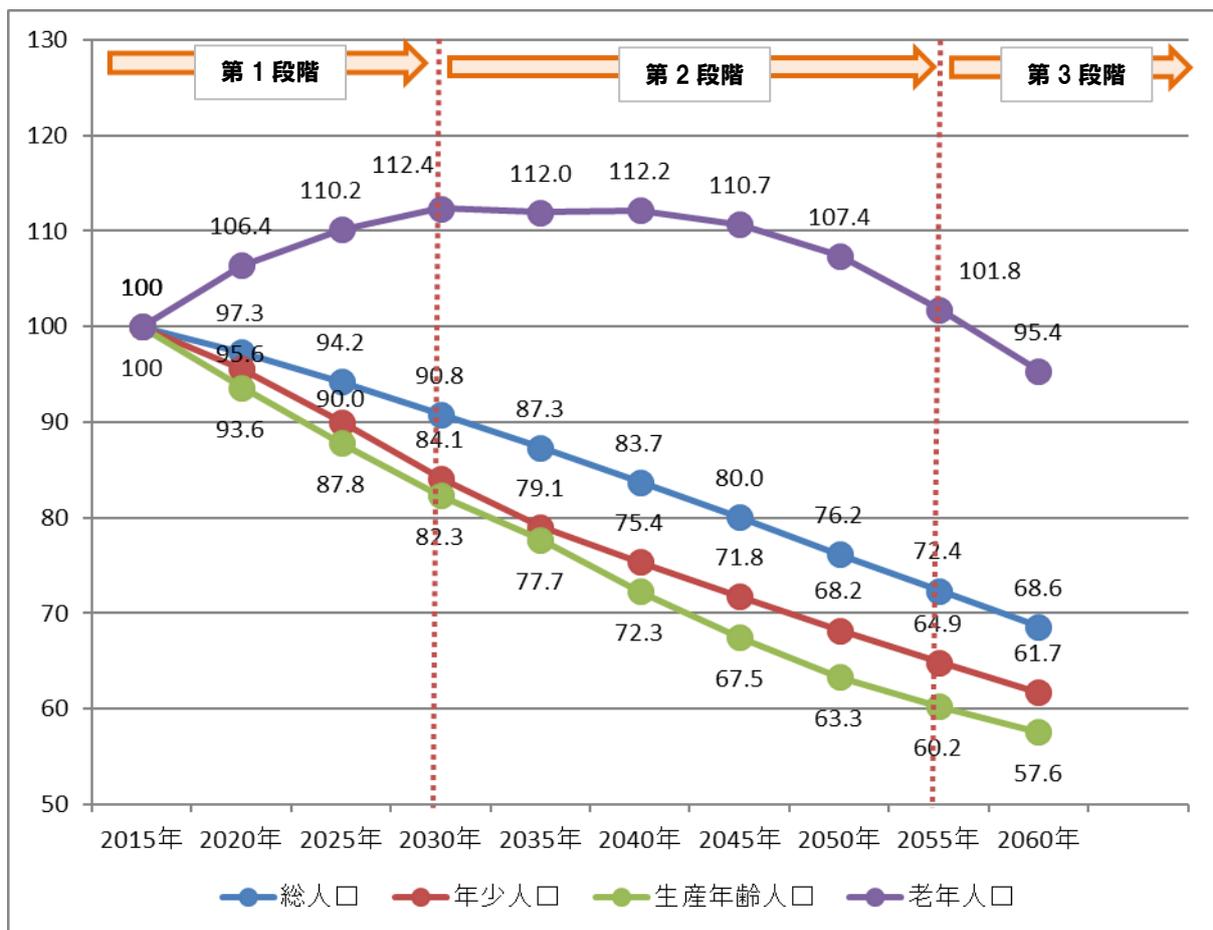
○第 1 段階：老年人口増加＋年少・生産年齢人口減少

○第 2 段階：老年人口維持・微減＋年少・生産年齢人口減少

○第 3 段階：老年人口減少＋年少・生産年齢人口減少

※第 2 段階における「老年人口の維持・微減」の考え方については、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の定義では、減少率 0%以上 10%未満を目安としています。本ビジョンでは、仮に減少率を 10%未満とし、老年人口のピーク時から 10%未満の減少までの期間を第 2 段階、それ以降を第 3 段階と区分しました。

■グラフ：人口減少段階の分析



【資料】社人研推計準拠

3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

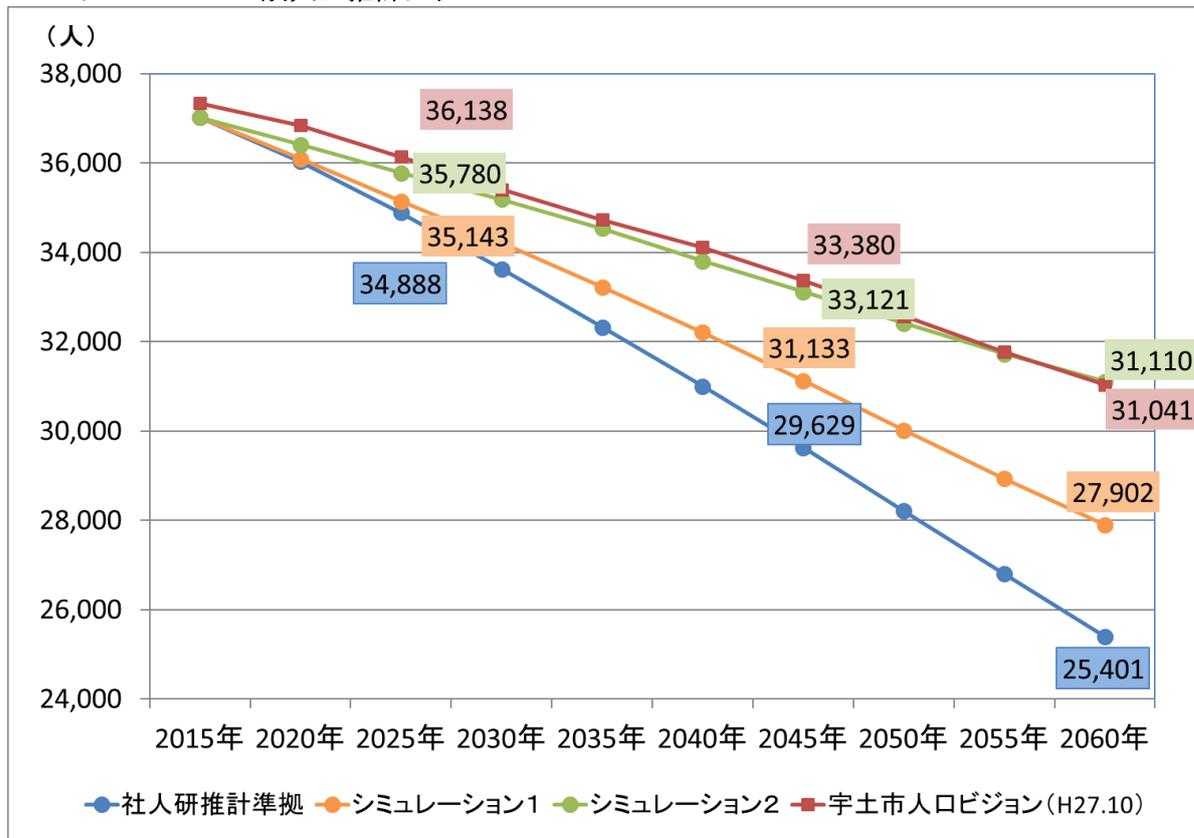
(1) シミュレーションの概要

将来人口推計における社人研推計準拠をベースに、以下の2つのシミュレーションを行います。

シミュレーション1 (自然増減の影響)	社人研推計準拠をベースに、仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーション
シミュレーション2 (社会増減の影響)	社人研推計準拠をベースに、仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュレーション

●社人研推計準拠、シミュレーション1、シミュレーション2、宇土市人口ビジョン(H27.10)を比較すると、シミュレーション2が宇土市人口ビジョン(H27.10)推計時の人口推計と近似しており、人口減少の勾配は緩やかになっています。

■シミュレーション別人口推計グラフ



(2) 自然増減・社会増減の影響度の分析

●シミュレーション1と社人研推計準拠を比較した自然増減の影響度が「3：105～110%」、シミュレーション1とシミュレーション2を比較した社会増減の影響度が「2：100～110%」となっており、自然増減影響度の方が高いため、出生率を上昇させる施策に取り組むことが人口減少度合いを抑える上でより効果的であるといえます。

■自然増減，社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=31,133(人) 社人研推計の令和27(2045)年推計人口=29,629(人) ⇒ $31,133(人) / 29,629(人) = 105.0\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和27(2045)年推計人口=33,121(人) シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=31,133(人) ⇒ $33,121(人) / 31,133(人) = 106.3\%$	2

「自然増減の影響度」

(シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口/パターン1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

「社会増減の影響度」

(シミュレーション2の令和27(2045)年の総人口/シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

IV 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 将来の人口展望に向けた課題・対策

本市が将来にわたって人口を維持し、将来推計以上の人口増を目指していくためには、若年層の転出抑制や出生率の上昇につながる以下のような対策が必要であると考えられます。

① 都市と自然が共生する「宇土市の暮らし」の効果的な情報発信

本市は熊本市に近接するアクセス環境の優位性のもと、都会の利便性と豊かな自然空間のバランスがとれたまちとなっています。これらの魅力、ポテンシャルを効果的に発信し、交流人口や関係人口の創出に向けた取組を進め、「選ばれる」定住地としての認知度を高めていくことが求められます。

② 子育て世代が将来にも住み続けたい「子育て安心」のまちづくり

本市はこれまで子育て世代を中心とした転入超過を続けてきました。これからの安定した人口構造を維持していくためにも、安心して産み育てることができるまちへ、さらなる子育て・教育環境の充実を図るとともに、地域とのつながりの中で安心して住み続けられるまちづくりを進め、子育て世代の人口定着を図ることが求められます。

③ 若い世代を中心とした市内の安定した雇用の場の拡大による人口流出の抑制

本市の人口減少の大きな要因の一つとして、若年層の人口流出があげられます。通学等による若年層の転出後、再び宇土市への転入を促進していくため、若い世代が市内に就職できる、雇用の場を拡大するとともに、本市への郷土愛を醸成する機会を充実していくことも重要になります。

④ 持続可能な安全・安心社会に向けた協働のまちづくり

これからの超高齢社会を見据え、持続可能な住みよい暮らしの確保は重要な課題と位置づけられます。そのためには行政活動だけではなく、市民と事業者と協働で地域の課題や情報を共有することが大切になるため、参画機会を拡大し日頃からのコミュニケーションを促進していきます。

(2) 目指すべき将来の方向

将来の人口展望に向けた課題・対策を踏まえ、本市の目指すべき将来の方向を提示します。

基本目標 1 新しいひとの流れをつくる

～移住の裾野拡大に向けた関係人口の創出へ

若い世代の転出超過を克服し、人口の流出抑制や転入者の増加を目指し、効果的なシティプロモーションを行い、まちの魅力と認知度を高めます。また、地域資源を活かした観光振興により交流人口を拡大し、農業・漁業などを通じた市外者との関係人口を創出するなど移住・定住に向けた各種補助事業や環境整備を行い、市への移住の流れと人口定着を図ります。

基本目標 2 切れ目のない子育て支援

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

結婚から出産、子育てまでの切れ目のない子育て支援を充実し、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる環境をつくることで、結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

また、特色ある教育環境を整備し、子育て世帯に選ばれる、住みたい・住み続けたいまちづくりを目指します。

基本目標 3 安定したしごとをつくる

～就労機会の創出と多様化～

農水産物などの地域資源を活かした特産品の開発・販売により、市の魅力を発信し、新たな担い手を育成するとともに、地場産業の経営基盤の強化と、創業・就労支援及び企業誘致により安定した雇用の創出を目指します。

基本目標 4 多様な主体による持続可能な社会づくり

～戦略を動かす協働のまちづくりと持続可能な社会の形成～

市民との協働によるまちづくりや官民連携・広域連携を拡大し、戦略を動かすまちの原動力を活性化します。また、持続可能な地域社会を形成するため、SDGs の考え方を踏まえ、経済、社会及び環境のさまざまな分野において、市民が安心して住み続けられる暮らしをつくります。

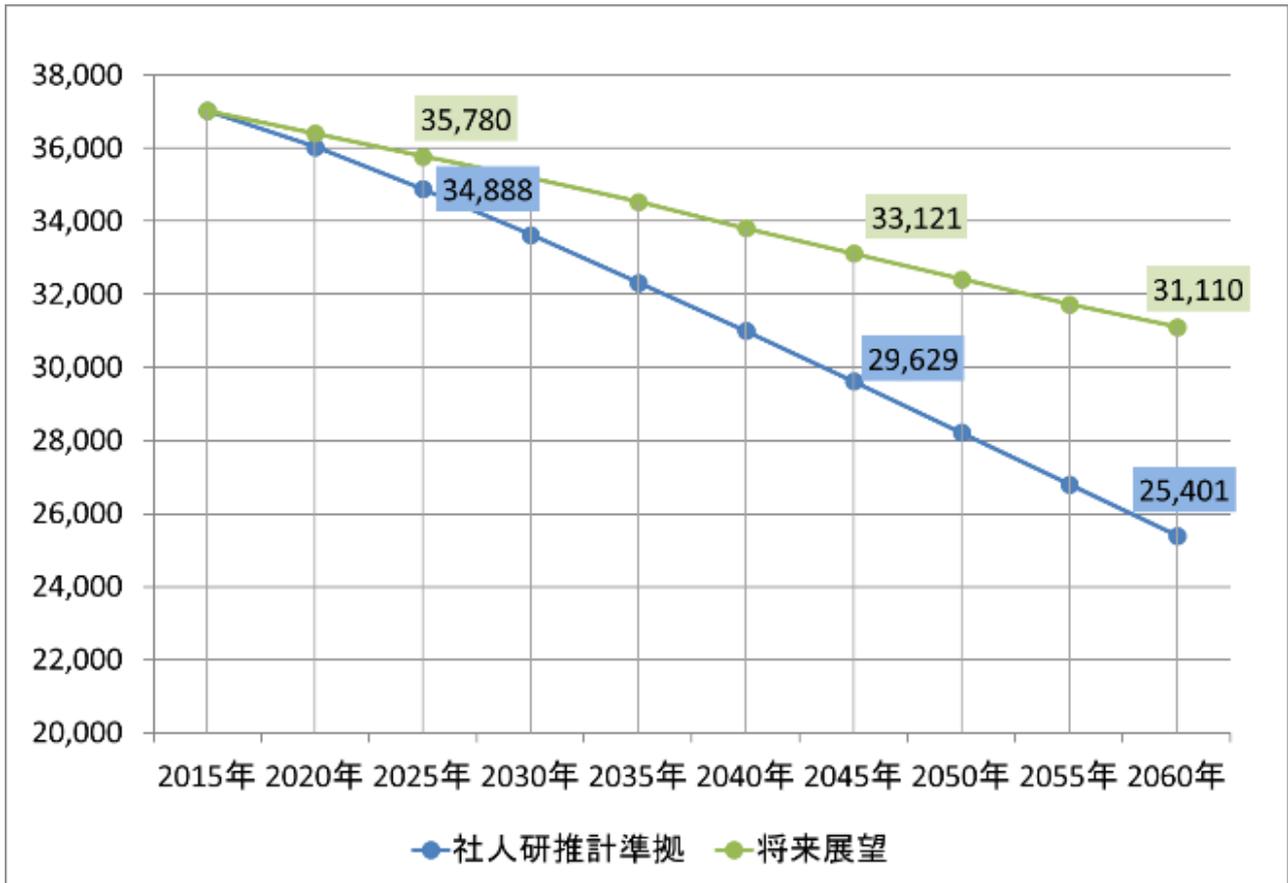
2 人口の将来展望

- 自然増減影響度が高いことから中長期的には自然増が重要であるという観点を重視しつつ、若い世代や子育て世代の転出抑制に向けた対策が必要となります。
- 国の将来推計のシミュレーション2を将来展望人口として設定し、宇土市人口ビジョン(H27.10)で設定した目標人口である「令和42(2060)年に31,000人」を継承します。

■将来展望人口の推計方法

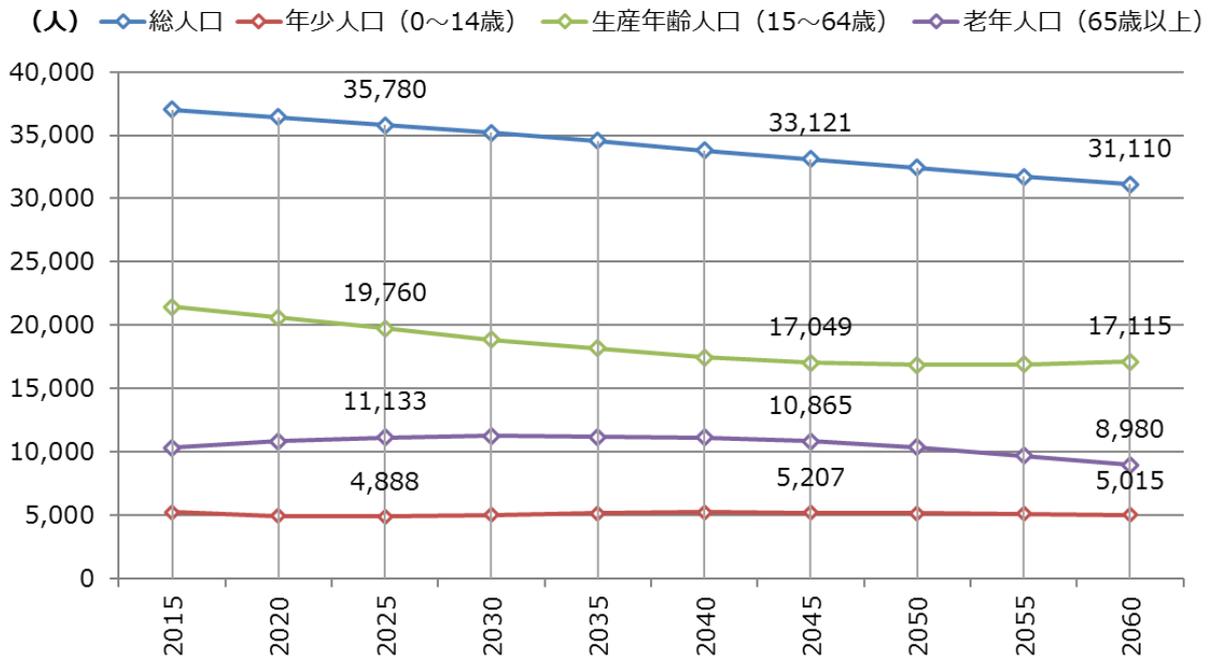
基準年	平成27(2015)年
推計年	令和2(2020)年～令和42(2060)年
概要	平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計した社人研推計準拠をベースに、出生・移動に関して異なる仮定を設定
出生に関する仮定	合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国都道府県の平成22(2010)年→平成27(2015)年の生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて都道府県と市町村の平成22(2000)年→平成27(2010)年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。
移動に関する仮定	人口移動が均衡する(転入・転出が同数となり、移動がゼロになる)と仮定

■総人口の社人研推計準拠と将来展望

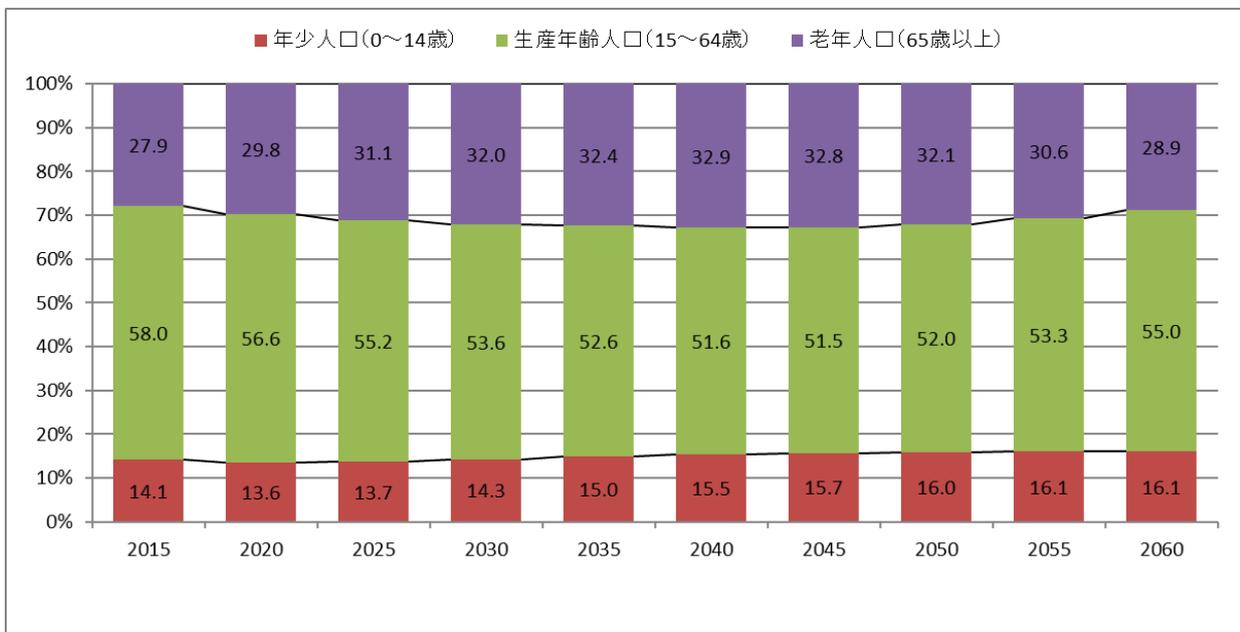


	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	37,026	36,040	34,888	33,634	32,331	31,005	29,629	28,216	26,800	25,401
将来展望	37,026	36,412	35,780	35,194	34,538	33,809	33,121	32,417	31,729	31,110

■年齢3区分別人口の将来展望



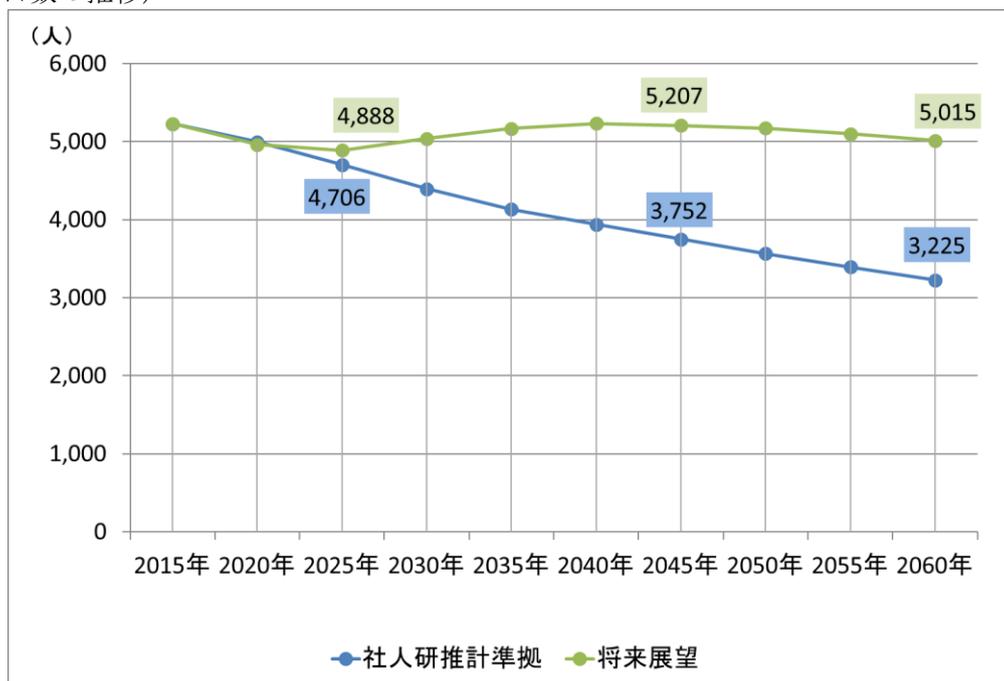
■年齢3区分別人口割合の将来展望



※2015年は社人研推計準拠の数値によるため、国勢調査の数値とは若干異なる。

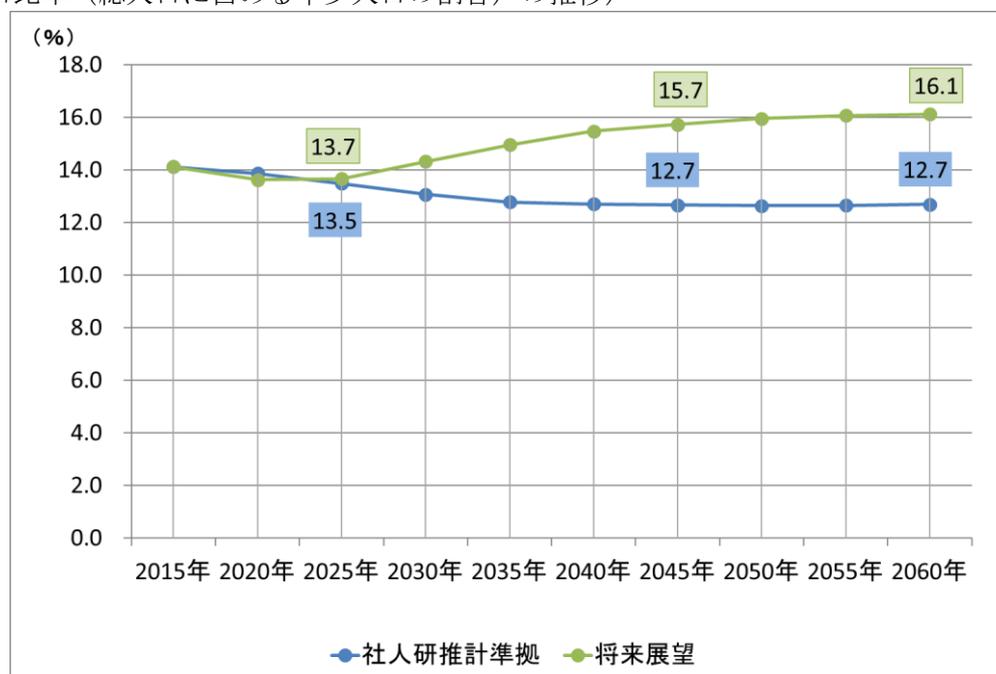
■年少人口の社人研推計準拠と将来展望

(年少人口数の推移)



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	5,227	4,996	4,706	4,397	4,133	3,939	3,752	3,567	3,391	3,225
将来展望	5,227	4,962	4,888	5,039	5,168	5,233	5,207	5,171	5,100	5,015

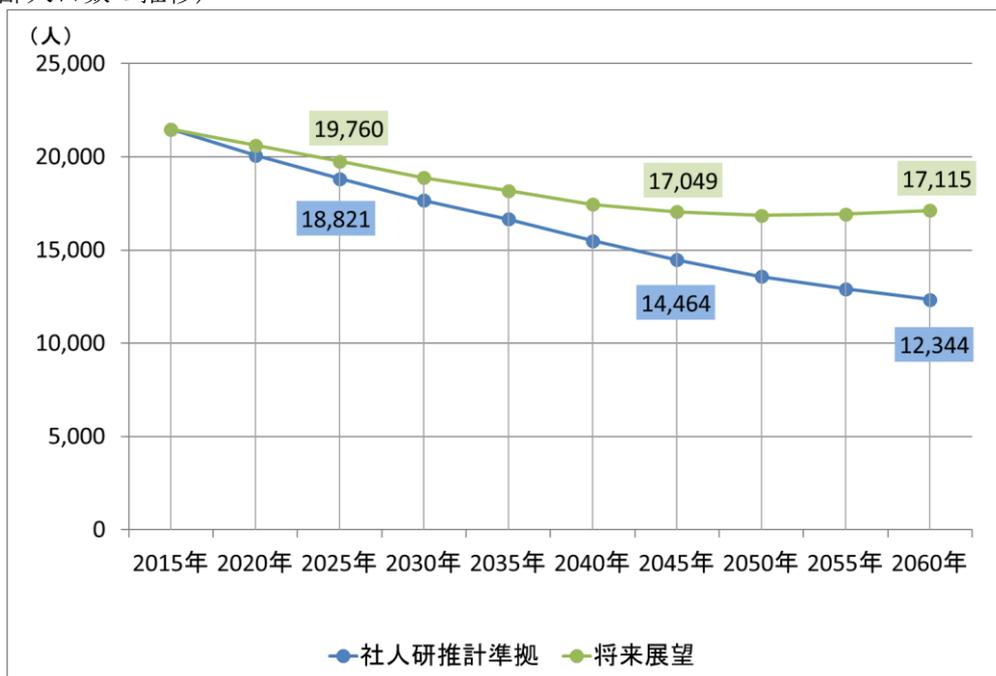
(年少人口比率 (総人口に占める年少人口の割合) の推移)



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	14.1	13.9	13.5	13.1	12.8	12.7	12.7	12.6	12.7	12.7
将来展望	14.1	13.6	13.7	14.3	15.0	15.5	15.7	16.0	16.1	16.1

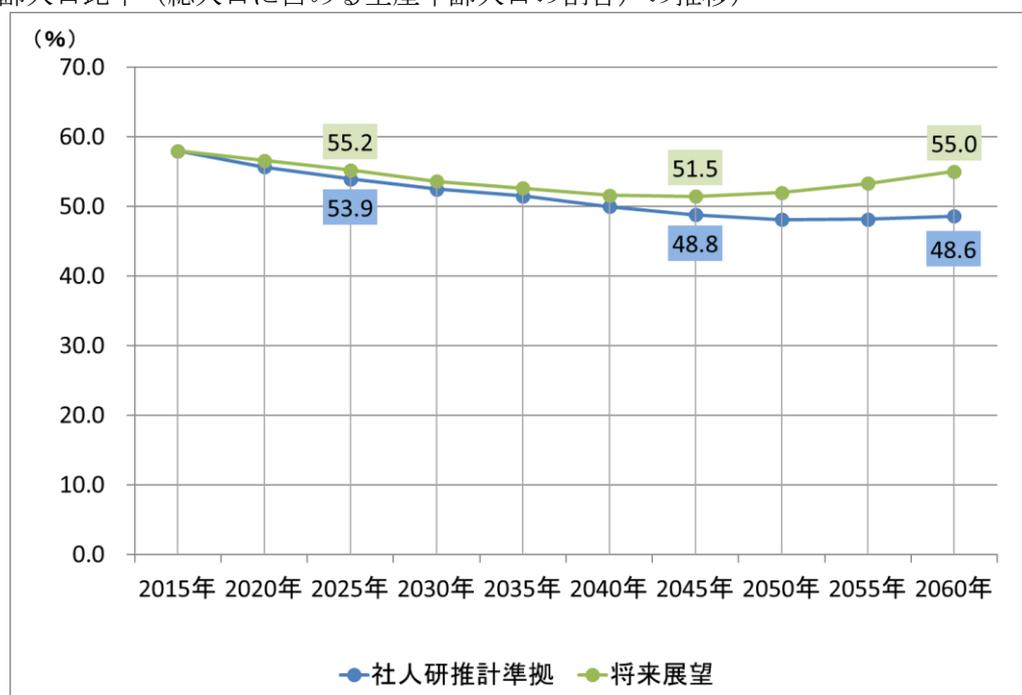
■生産年齢人口の社人研推計準拠と将来展望

(生産年齢人口数の推移)



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	21,468	20,071	18,821	17,653	16,655	15,500	14,464	13,572	12,912	12,344
将来展望	21,468	20,611	19,760	18,876	18,176	17,451	17,049	16,850	16,923	17,115

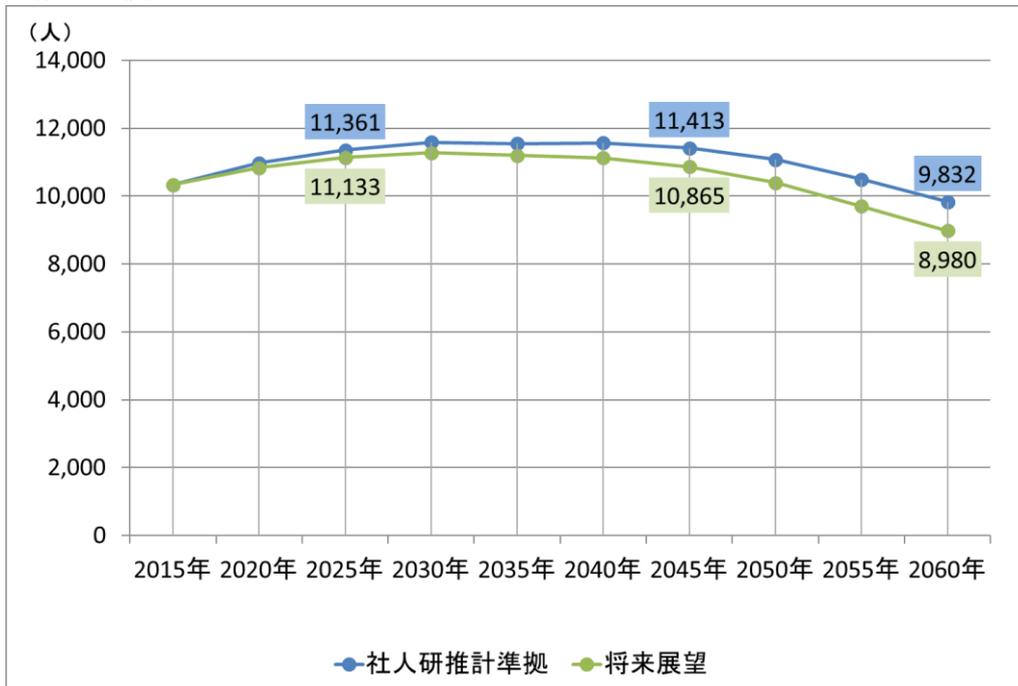
(生産年齢人口比率 (総人口に占める生産年齢人口の割合) の推移)



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	58.0	55.7	53.9	52.5	51.5	50.0	48.8	48.1	48.2	48.6
将来展望	58.0	56.6	55.2	53.6	52.6	51.6	51.5	52.0	53.3	55.0

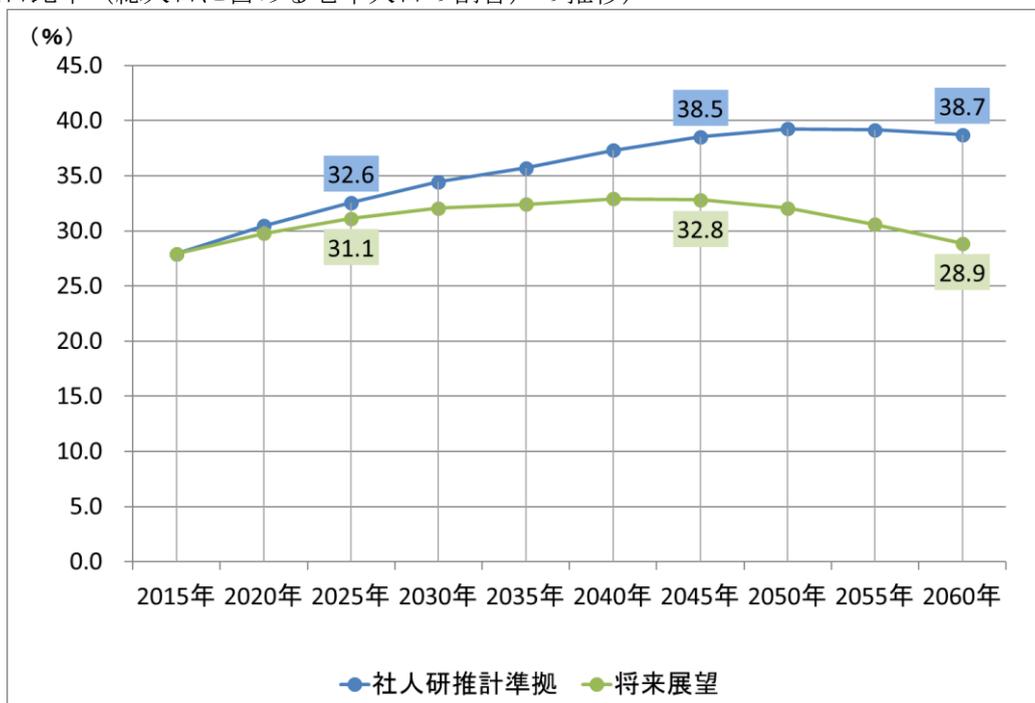
■ 老年人口の社人研推計準拠と将来展望

(老年人口数の推移)



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	10,331	10,973	11,361	11,584	11,544	11,565	11,413	11,076	10,496	9,832
将来展望	10,331	10,839	11,133	11,279	11,195	11,125	10,865	10,397	9,706	8,980

(老年人口比率 (総人口に占める老年人口の割合) の推移)



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	27.9	30.4	32.6	34.4	35.7	37.3	38.5	39.3	39.2	38.7
将来展望	27.9	29.8	31.1	32.0	32.4	32.9	32.8	32.1	30.6	28.9

第Ⅱ部 第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I 第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

1 第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 国・県の総合戦略との関係

第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期宇土市総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本市における人口の現状と今後の展望を示した「宇土市人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

(2) 第6次宇土市総合計画との関係

平成31（2019）年4月、令和元（2019）年度から8年間を計画期間とする「第6次宇土市総合計画」を策定しました。総合計画は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画であり、今後のまちづくりの方向性を示すとともに、宇土市のすべての行政分野における計画の指針となります。

総合計画が本市の総合的な振興・発展などを目的とするのに対し、総合戦略は長期的な視点に立って、人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服などの地方創生を目的とするものです。

2 計画期間

第2期宇土市総合戦略の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

3 推進体制

総合戦略の実効性を高めるため、KPI*（重要業績評価指標）について、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）からなるPDCAサイクル*により進捗管理を行い、産官学金労言などから構成する外部有識者の参画により検証し必要な改善を加えながら、基本目標の達成が図られるよう主な施策を推進します。

Ⅱ 第2期宇土市総合戦略の基本的な考え方

1 第1期宇土市総合戦略の総括

(1) 第1期の検証

本市では、宇土市民及び宇土市外在住の移住希望者から「選ばれ続けるまち」を目指し、平成27(2015)年10月に「第1期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27(2015)～令和元(2019)年度)を策定しました。

また、第1期宇土市総合戦略の推進にあたっては、「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、各年度において数値目標及びKPI*の進捗状況を把握し、これまでの取組を検証してきました。

令和元(2019)年度に最終年度の達成見込みを含む検証を行いました。数値目標及びKPIの達成状況は次のとおりです。

基本目標1 みんなが豊か！ ～宇土市における安定した雇用を創出する～

数値目標	実績値 (H28)	目標値 (R1)	目標値達成見込み
小売業年間販売額	337億円	297億円	既に達成
全 KPI 数	既に達成・達成が見込める	達成が見込めない	分からない
11	4 (36%)	6 (55%)	1 (1%)

基本目標2 みんなが住みたい！ ～宇土市への新しい人の流れをつくる～

数値目標	実績値 (H27～H30 累計)	目標値 (R1 累計)	目標値達成見込み
社会増の維持	28人	200人	達成が見込めない
全 KPI 数	既に達成・達成が見込める	達成が見込めない	分からない
11	4 (36%)	7 (64%)	0 (0%)

基本目標3 みんなで育む！ ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える～

数値目標	実績値 (H30)	目標値 (R1)	目標値達成見込み
合計特殊出生率(独自推計)	(1.74)	1.70	既に達成
全 KPI 数	既に達成・達成が見込める	達成が見込めない	分からない
14	9 (64%)	5 (36%)	0 (0%)

基本目標4 みんなで実現！ ～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る～

数値目標	実績値 (H30)	目標値 (R1)	目標値達成見込み
新築家屋の建築棟数	234棟	134棟	既に達成
全 KPI 数	既に達成・達成が見込める	達成が見込めない	分からない
9	5 (56%)	2 (22%)	2 (22%)

(2) 第1期の総括

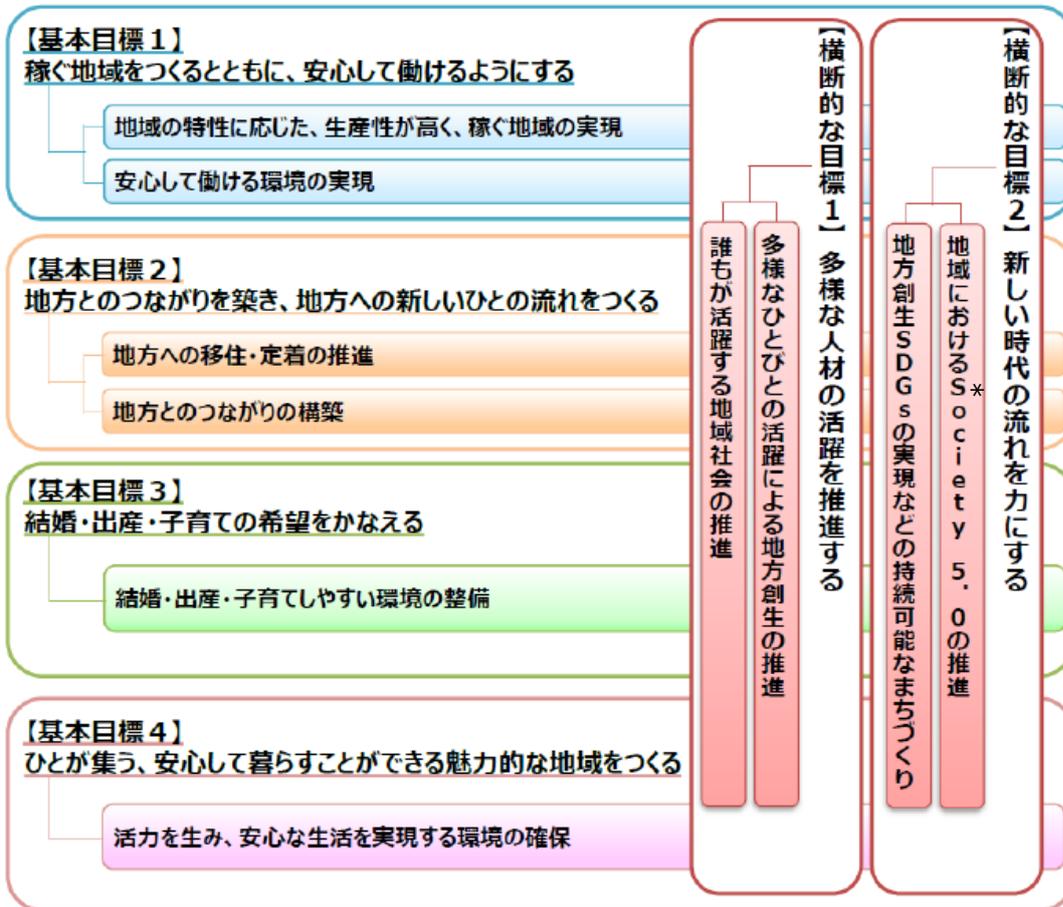
数値目標については概ね達成しており、特に平成30(2018)年の合計特殊出生率が国(1.42)や熊本県(1.69)の数値と比較すると高く、またKPIも既に達成・達成が見込めるものが半数以上を占めています。

しかし、東京圏への転入超過による一極集中が継続する中で、社会増の維持は達成が見込めず、人口減少の抑制に結び付いていないことが課題となっています。

このことから、第2期においては、人の流れをつくる分野において重点的に推進するとともに、強み・特色を打ち出せる結婚・出産・子育て分野を更に強化するための施策を展開していくことが重要です。

2 国の第2期総合戦略

国の第2期総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を地方と共に目指すため、第1期の成果と課題などを踏まえて、これまでの政策体制を見直し、以下のとおり4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。



3 エスディーゼーズ SDGs の視点を取り入れた地方創生の推進

SDGs は、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、その理念を「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととし、平成 27（2015）年の国連サミットにおいて採択されました。貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって 2030 年を目標年限に 17 の目標が設定され、開発途上国のみならず先進国も含め、全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の 3 領域を不可分なものとして調和させる、統合的取組について合意されています。

国では世界の流れを踏まえ国の第 2 期総合戦略においても、「SDGs を原動力とした地方創生」を新たな戦略方向として示しています。

本市においても、SDGs の理念を踏まえ、市の実情に応じた持続可能な社会づくりを推進するため、第 2 期宇土市総合戦略では、各施策が SDGs の様々な目標に結びついていることを下図の 17 の目標のアイコンを使って視覚的に分かりやすく示し、全体として全ての目標につながっていることを確認できるようにしています。

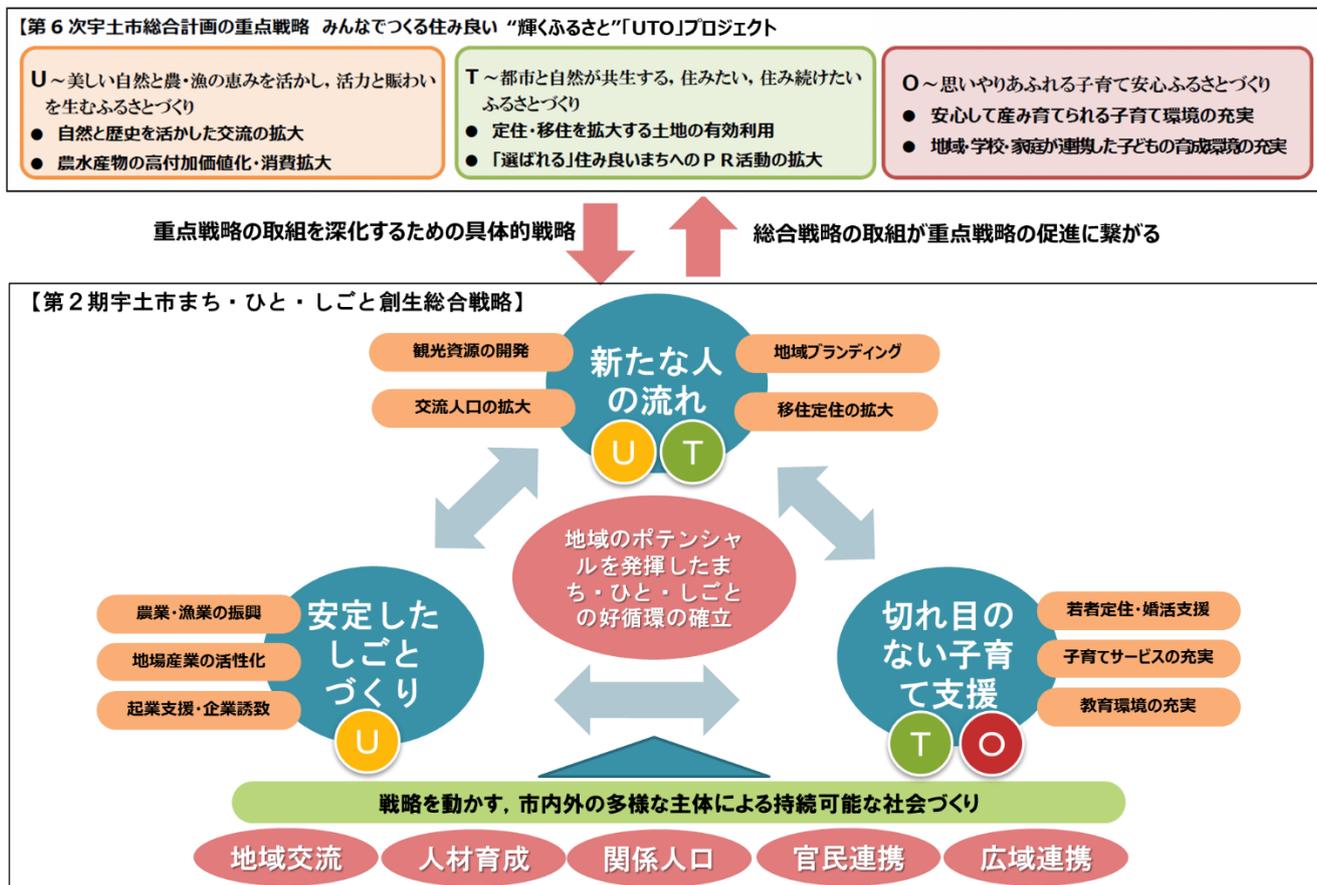
【SDGs の 17 の目標】



4 第2期宇土市総合戦略の基本方針

(1) 第6次宇土市総合計画の重点戦略の推進

第2期宇土市総合戦略は、第6次宇土市総合計画の重点戦略である、みんなでつくる住み良い“輝くふるさと”「UTO」プロジェクトの取組を深化するための具体的戦略として、推進していきます。



(2) 第2期宇土市総合戦略推進にあたっての基本方針

①第1期宇土市総合戦略の継続

「継続を力にする」という国の方針のもと、第1期宇土市総合戦略の施策のうち、継続して実施することで戦略の成果が高まると思われる施策は、第2期宇土市総合戦略においても継続しさらに発展させます。

②新たな視点を踏まえた戦略の追加

国における第2期総合戦略の新たな視点を踏まえ、宇土市の新たな地方創生の戦略的施策を追加します。

5 第2期宇土市総合戦略の基本目標

第6次宇土市総合計画に掲げる重点戦略及び宇土市人口ビジョンに示す本市における人口の将来展望を踏まえ、第2期宇土市総合戦略の推進にあたって、以下の4つの基本目標を設定します。

基本目標1 新しいひとの流れをつくる ～移住の裾野拡大に向けた関係人口の創出～		
若い世代の転出超過を克服し、人口の流出抑制や転入者の増加を目指し、効果的なシティプロモーション*を行い、まちの魅力と認知度を高めます。また、地域資源を活かした観光振興により交流人口を拡大し、農業・漁業などを通じた市外者との関係人口を創出するなど移住・定住に向けた各種補助事業や環境整備を行い、市への移住の流れと人口定着を図ります。		
数値目標	実績値 平成30(2018)年度	目標値 令和6(2024)年度
人口の社会増数	86人	累計1,133人
基本目標2 切れ目のない子育て支援 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～		
結婚から出産、子育てまでの切れ目のない子育て支援を充実し、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる環境をつくることで、結婚・出産・子育ての希望をかなえます。 また、特色ある教育環境を整備し、子育て世帯に選ばれる、住みたい・住み続けたいまちづくりを目指します。		
数値目標	実績値 平成30(2018)年度	目標値 令和6(2024)年度
合計特殊出生率(独自推計)	1.74	1.90
基本目標3 安定したしごとをつくる ～就労機会の創出と多様化～		
農水産物などの地域資源を活かした特産品の開発・販売により、市の魅力を発信し、新たな担い手を育成するとともに、地場産業の経営基盤の強化と、創業・就労支援及び企業誘致により安定した雇用の創出を目指します。		
数値目標	実績値 上段:平成30(2018)年度 下段:平成28(2016)年度	目標値 令和6(2024)年度
新規就業者数	220人	268人
一人当たりの市民所得	宇土市 2,379千円 一人当たりの県民所得 2,517千円	一人当たりの県民所得を上回る
基本目標4 多様な主体による持続可能な社会づくり ～戦略を動かす協働のまちづくりと持続可能な社会の形成～		
市民との協働によるまちづくりや官民連携・広域連携を拡大し、戦略を動かすまちの原動力を活性化します。また、持続可能な地域社会を形成するため、SDGsの考え方を踏まえ、経済、社会及び環境のさまざまな分野において、市民が安心して住み続けられる暮らしをつくります。		
数値目標	実績値 平成30(2018)年度	目標値 令和6(2024)年度
連携協定件数	2件	累計8件

6 第2期宇土市総合戦略の施策体系

基本目標	事業テーマ	主な施策
基本目標1 新しいひとの流れをつくる ～移住の裾野拡大に向けた関係人口の創出～	1 シティプロモーション強化	(1) SNSによる情報発信の拡充 (2) シティプロモーションの拡充
	2 地域資源を活かした観光振興による交流人口の拡大	(1) 地域資源を活かした観光の推進 (2) 訴求力のある観光ブランディングの確立
	3 関係人口の創出	(1) 体験型関係人口創出事業 (2) 宇土市応援サイトの開設 (3) 企業版ふるさと納税の活用
	4 移住・定住の促進	(1) 移住・定住の受け皿となる住環境の整備 (2) 移住・定住希望者の掘り起こし (3) 移住・定住に向けた空き家の活用
基本目標2 切れ目のない子育て支援 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～	1 結婚・出産に関する支援	(1) 若者定住促進のための婚活支援 (2) 妊娠・出産のための支援の充実 (3) 総合的な相談支援及び少子化対策の推進
	2 多様なニーズに合わせた子育て支援の充実	(1) 子育て支援体制の整備 (2) 多様なニーズに応える支援の充実
	3 教育の充実と情報発信	(1) 特色のある教育の拡充 (2) 就学支援の充実 (3) 地域や学校との連携・協働の推進 (4) シティプロモーションによる情報発信
基本目標3 安定したしごとをつくる ～就労機会の創出と多様化～	1 農業・漁業の振興による新たな雇用の創出	(1) 農業・漁業の生産・経営基盤の整備 (2) 農業・漁業の担い手確保 (3) 農水産物の高付加価値化・消費拡大
	2 地元企業の経営基盤の強化	(1) 地元企業の経営基盤強化と雇用支援 (2) 地元企業の雇用対策支援
	3 企業誘致と有効な土地利用の推進	(1) 工業団地などへの企業誘致 (2) 有効な土地利用の推進
	4 創業・就労支援と異業種交流の場づくり	(1) 創業支援の充実 (2) 創業・就労機会の創出
基本目標4 多様な主体による持続可能な社会づくり ～戦略を動かす協働のまちづくりと持続可能な社会の形成～	1 市民の地域活動促進	(1) まちづくり活動支援事業 (2) 市民交流拠点の充実
	2 官民連携・広域連携の推進	(1) 官民連携の推進 (2) 広域連携の推進 (3) Society5.0に備えた行政運営の推進
	3 SDGsの推進による持続可能な社会づくり	(1) 安全で利便性の高い交通環境の整備 (2) 環境面からのSDGsの推進 (3) 福祉面からのSDGsの推進

Ⅲ 基本目標別具体施策

基本目標 1 新しいひとの流れをつくる

～移住の裾野拡大に向けた関係人口の創出～

1 シティプロモーション強化

施策の基本方向	宇土市の魅力を幅広く伝える効果的な情報発信を行い、様々な分野で市の認知度・関心を高め、若者世代や子育て世代などの移住・定住へつながるきっかけをつくります。		
主な施策	<p>(1) SNS*による情報発信の拡充</p> <p>① インターネットを利用した分かりやすい情報発信 本市の魅力を効果的に PR するため、市ホームページだけでなく Facebook や LINE などの SNS を通して、分かりやすい情報発信に努めます。</p> <p>(2) シティプロモーションの拡充</p> <p>① 企業や観光客、若者、子育て世代などのターゲット別シティプロモーションの実施 目的・ターゲットに合わせた市ホームページなどでの情報発信やイベントなどの PR 活動、市民を巻き込んだ SNS などでの情報発信の仕組みづくりにより、本市の認知度・関心を高めます。</p>		
KPI	KPI	実績値 平成 30(2018)年度	目標値 令和 6(2024)年度
	市ホームページへのアクセス 件数	1,422,613 件	1,700,000 件
	SNS による情報発信の回数	228 回	365 回
関連 SDGs	  		

2 地域資源を活かした観光振興による交流人口の拡大

<p>施策の基本方向</p>	<p>地域資源を活かした交流イベントを展開し、多くの人々が市へ訪れる機会をつくり、市への関心を高め、移住・定住につなげていきます。</p>		
<p>主な施策</p>	<p>(1) 地域資源を活かした観光の推進</p> <p>① 西部地区観光資源活性化事業 西部地区の御輿来海岸や住吉自然公園，長部田海床路などを中心とした，自然や歴史，産業などの地域資源を生かした誘客効果のある観光の魅力づくりを行います。</p> <p>② 宇土の雨乞い大太鼓活用事業 平成 29（2017）年 3 月に国重要有形民俗文化財に指定された「宇土の雨乞い大太鼓附関連資料」を活用し，市民の文化・芸術活動を促進し産業振興を図るため，地域活性化に向けた事業を行います。</p> <p>③ 熊本地震震災ミュージアムの開設 熊本地震の記録や経験，教訓などを後世に伝承し，観光振興や地域の活性化に向け熊本地震からの復旧・復興を推し進めるため，新庁舎内に震災ミュージアムを開設します。</p> <p>④ 「あじさい」のまち＝うとのブランド化 市の花である「あじさい」を広めるために紫陽花園の整備などを行い，観光客やリピーター増加につながる集客事業を行います。</p> <p>(2) 訴求力のある観光ブランディングの確立</p> <p>① 観光 PR アドバイザーを活用した PR 強化 民間のノウハウを熟知した観光 PR アドバイザーを活用し，観光客の消費を誘引し地域経済への効果へつなげるよう，PR 強化を図ります。</p> <p>② 観光プロモーションの拡大 SNS やマスメディア，各種旅行媒体などを活用し，効果的な情報発信や旅行商品の造成を促進します。また，観光パンフレットなどの多言語化を充実させ，インバウンド*旅行客の集客促進を図ります。</p> <p>③ 周遊型観光の推進 観光マップに交通アクセス情報を掲載し，人気観光スポットにそれぞれのスポットの情報提供や臨時的な飲食販売ブースなどを設置することで，インバウンド対策を含めた経済効果のある分かりやすい周遊型観光を推進します。</p>		
<p>KPI</p>	<p>KPI</p>	<p>実績値 平成 30(2018)年度</p>	<p>目標値 令和 6(2024)年度</p>
	<p>観光入込客数</p>	<p>124 万人</p>	<p>136 万人</p>
<p>関連 SDGs</p>			

3 関係人口の創出

<p>施策の基本方向</p>	<p>イベントやインターネットサイトを通じた宇土市へのつながりのある人たちとの発掘と定期的な関係づくりにより、関係人口の創出・拡大を目指します。</p>		
<p>主な施策</p>	<p>(1)体験型関係人口創出事業</p> <p>①農業・漁業を通じた関係人口の創出</p> <p>市民農園の市外者利用も促進し、「週末農業*」や農家・漁師のお手伝いをする「農業・漁業体験プログラム」などのイベントを通じて、地元との定期的な交流により、新たな移住者のきっかけをつくります。</p> <p>②空き家を活用した関係人口の創出</p> <p>空き家バンクを充実し、市外者との交流スペースとしての活用やリノベーション*イベントなどを行うことで、体験型の関係人口の増加を目指します。</p> <p>(2)宇土市応援サイトの開設</p> <p>①宇土市応援サイトの開設による情報発信</p> <p>ふるさと納税を含めた市ホームページや SNS を活用した情報発信により、市出身者や市に愛着のある人のネットワーク化を検討し、イベントへの参加通知やクラウドファンディング*などへの展開につなげます。</p> <p>(3)企業版ふるさと納税*の活用</p> <p>①企業版ふるさと納税の活用による関係人口の創出</p> <p>企業版ふるさと納税の優遇措置の活用により、企業の地域貢献活動を後押しし、連携して地域づくりを行うことで、関係人口を創出します。</p>		
<p>KPI</p>	<p>KPI</p>	<p>実績値 平成 30(2018)年度</p>	<p>目標値 令和 6(2024)年度</p>
	<p>市民農園の利用区画数</p>	<p>58 区画</p>	<p>70 区画</p>
	<p>空き家バンク登録数</p>	<p>1 件</p>	<p>累計 20 件</p>
	<p>ふるさと納税寄附金額</p>	<p>196,908,517 円</p>	<p>250,000,000 円</p>
<p>関連 SDGs</p>	<p>   </p>		

4 移住・定住の促進

施策の基本方向	移住・定住の受け皿となる住環境を主とした整備をおこない、効果的な事業を行うことで、移住・定住人口の増加に繋がります。
主な施策	<p>(1)移住・定住の受け皿となる住環境の整備</p> <p>①都市計画道路の整備 計画的な都市計画道路の整備により、良好な街路・居住環境を確保し、道路沿線の住宅開発などの土地利用の推進を図ります。</p> <p>②新築住宅に対する固定資産税の減免 新築住宅の取得において、現行の固定資産税の減免制度に加え、市独自の制度としてさらに減免を行うことで、地域経済の活性化や定住人口の増加を図ります。</p> <p>③住宅リフォーム助成事業 市民の居住環境の向上と市内経済などの活性化を図るため、住宅リフォーム助成事業を行います。</p> <p>④社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金事業 住環境や利便性を考慮し、公営住宅や道路、橋梁、河川、下水などのインフラを整備することで、住みよいまちづくりによる定住促進を図ります。</p> <p>(2)移住・定住希望者の掘り起こし</p> <p>①「移住・定住フェア」への参加 熊本県や熊本連携中枢都市圏などが開催する「移住・定住フェア」に参加し、地方への移住希望者に対して本市の魅力をPRすることで、移住者の確保に努めます。</p> <p>②移住支援事業 移住・定住の促進のため、東京圏から移住して就業や起業する方に対し、熊本県と協働して移住支援金を給付します。</p> <p>(3)移住・定住に向けた空き家の活用</p> <p>①金融機関とのタイアップによる空き家活用支援 空き家の移住・定住希望者への流動性を高めるため、金融機関の空き家活用に関する商品を活用し、空き家所有者や不動産業との連携による活用促進を図ります。</p> <p>②お試し居住実施可能物件の検討 空き家や空きスペースを活用し、短期間の居住や長期間の宿泊が出来る「お試し居住」の検討を行います。</p>

KPI	KPI	実績値 平成 30(2018)年度	目標値 令和 6(2024)年度
	移住に関する相談問い合わせ 件数	7 件	累計 50 件
	空き家バンク登録数（再掲）	1 件	累計 20 件
関連 SDGs	 		

基本目標 2 切れ目のない子育て支援

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

1 結婚・出産に関する支援

施策の基本方向	結婚や出産の希望をかなえるための支援を行うことで、少子化対策の取組を推進し、出生率の向上を目指します。		
主な施策	<p>(1) 若者定住促進のための婚活支援</p> <p>① 婚活支援事業</p> <p>宇城広域連合や民間団体と連携し婚活講座や婚活パーティなどの開催を行うことで、少子化による人口減少の解消や次世代の活性化のために若者の移住・定住を促進します。</p> <p>(2) 妊娠・出産のための支援の充実</p> <p>① 妊娠・出産包括支援事業</p> <p>産後ケアを必要とする出産後 1 年を経過しない女子及び乳児に対して、心身のケアや育児のサポートなどを行い、産後も安心して子育てができる支援体制の充実に努めます。</p> <p>② 不妊治療費助成事業</p> <p>治療費の助成により不妊治療に係る経済的な負担の軽減に取り組み、不妊の解消・出生数の増加につなげます。</p> <p>③ 早産予防対策事業</p> <p>低出生体重児の出生を減少させるために、妊婦健診での検査項目の追加や妊婦の歯科健康診査費用の助成を行うことで、妊婦の感染症予防につなげます。</p> <p>(3) 総合的な相談支援及び少子化対策の推進</p> <p>① 子育て世代包括支援センターの設置</p> <p>相談窓口をワンストップ化して、妊娠期から子育て期の世帯が切れ目なく気軽に相談支援ができる環境をつくります。</p> <p>② 「少子化対策地域評価ツール*」による地域アプローチの推進</p> <p>国が整備を予定している「少子化対策地域評価ツール」を活用し、宇土市の地域特性をとらえた少子化対策を分析し、各分野の横断的な対応策を検討します。</p>		
KPI	KPI	実績値 平成 30(2018)年度	目標値 令和 6(2024)年度
	カップリング数	7 組	累計 35 組
	合計特殊出生率(独自推計)(再掲)	1.74	1.90

関連 SDGs	  
---------	---

2 多様なニーズにあわせた子育て支援の充実

施策の基本方向	子育て支援の充実を図るため、多様な子育て家庭のニーズに対応した幅広いサポートにより、子育て世代が安心して生み育てることが出来る環境づくりを行います。
---------	--

主な施策	<p>(1) 子育て支援体制の整備</p> <p>① 子ども・子育て支援事業 「宇土市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、学校教育や保育、子育て支援、母子交流の場などに関するニーズを把握したうえで適切なサービスの確保に取り組めます。</p> <p>② 子育てを行う基盤の整備 国の補助メニューなどを活用し、保育士の処遇改善や保護者が保育士である児童の保育所入所の支援、保育所の保育士確保に対する支援を充実させることにより、市内保育所が保育士を確保しやすい環境づくりを目指します。</p> <p>(2) 多様なニーズに応える支援の充実</p> <p>① 保育事業の充実 延長保育、休日保育、障がい児保育など、子育て家庭の多様なニーズに対応した保育事業の充実に努めます。</p> <p>② 公立幼稚園での一時預かり保育 共働き世帯の増加などに対応するため、公立幼稚園での一時預かりを行い、保育の受け皿の充実を図ります。</p> <p>③ 乳幼児・こども医療費助成 乳幼児及び小中学生の医療費の助成により、子育て世帯の経済的負担の軽減と児童の健全育成を図ります。</p> <p>④ ICT を活用した子育ての継続的なサポート 母子手帳アプリなどを活用し、いつでもどこでも子育て相談を受けられる双方向ポータルサイトの充実を検討します。</p>
------	--

KPI	KPI	実績値 平成 30(2018)年度	目標値 令和 6(2024)年度
	保育所の待機児童数(10月時点)	27人	0人

関連 SDGs	      
---------	--

3 教育の充実と情報発信

施策の基本方向	宇土市の特色ある教育を発信することで、子育て世代の宇土市への関心を高め、転入の機会をつくります。
主な施策	<p>(1) 特色のある教育の拡充</p> <p>① 小規模特認校制度の推進</p> <p>西部地区などを中心に、自然豊かな環境での少人数学習を、特色ある教育を希望する大規模校の児童・生徒の入学を認める小規模特認校制度の推進を行います。</p> <p>② 放課後子供教室推進事業</p> <p>放課後に小学校の教室などを利用し、地域の異なる世代との学習活動や体験・交流活動を通して、子どもたちが地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。</p> <p>③ 国際理解推進事業，語学指導委託事業</p> <p>小中学校での英語教育や、幼稚園・保育園で英語と慣れ親しむ時間を設け、幼少期からの英語教育を行うことで、国際化に対応した人材育成を行います。</p> <p>④ 学校 ICT 関連事業</p> <p>公立幼稚園や小中学校にタブレット端末や電子黒板などを導入し、情報活用能力やプレゼンテーション能力を備えた、Society5.0に対応できる人材育成を行います。</p> <p>⑤ 特別支援教育事業</p> <p>特別な支援を必要とする児童及び生徒への支援を充実させるため、「宇土市特別支援教育相談員」を配置し、小中学校の生徒や就学前児童の保護者の方々を対象とした相談業務を行います。</p> <p>(2) 就学支援の充実</p> <p>① 副教材費購入助成事業</p> <p>小中学校に入学する新1年生に対し、副教材費の購入に係る経費の一部を負担することで、新入学時に係る経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>② 多子世帯への給食費助成事業</p> <p>小中学校に3人以上子どもがいる多子世帯の3人目以降の給食費を無料化し、経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>(3) 地域や学校との連携・協働の推進</p> <p>① コミュニティ・スクール事業</p> <p>学校と家庭，地域が目標を共有し，学校運営に意見を反映させることで，各地域の特色を活かした「地域とともにある学校づくり」に努めます。</p>

②地域学校協働活動推進事業

幅広い地域住民や企業団体などの参画により、本の読み聞かせ、校内美化、登下校時の安全見守り、さらには学習支援の推進及び充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもたちの成長を支えます。

③SDGs の考え方に基づく地域資源を活かした体験学習

市内外の子どもたちを対象に授業や PTA、公民館活動などで、米作りやいも掘り、潮干狩りなどの体験や研究を通し、農業や漁業などの地域資源を身近に感じてもらうことで、将来の担い手育成を行います。

④スポーツ振興事業

スポーツを通じた郷土愛の醸成や子育てを希望する世代の定住を目指し、大会出場の補助や指導者の育成、環境整備等により、地域スポーツの普及振興及び地域に誇れる人材育成の支援等を行います。

(4)シティプロモーションによる情報発信

①若者、子育て世代などのターゲット別シティプロモーションの実施

ターゲットに合わせ、市ホームページや SNS などでの情報発信を行い、本市の特色ある教育の認知度・関心を高めます。

KPI	KPI	実績値 平成 30(2018)年度	目標値 令和 6(2024)年度
	タブレット台数	20 人／台	3 人／台
	地域資源を活かした体験学習 の実施小学校数	6 校	7 校
	地域資源を活かした体験学習 の参加者数	1,575 人	1,640 人
関連 SDGs			

基本目標 3 安定したしごとをつくる

～就労機会の創出と多様化～

1 農業・漁業の振興による新たな雇用の創出

施策の基本方向	農業・漁業の担い手育成や，集落営農への農地集積など効率的な農業経営を推進し，生産・経営基盤の強化を図ります。
主な施策	<p>(1) 農業・漁業の生産・経営基盤の整備</p> <p>① 法人化，担い手農家などへの農地集積による経営規模拡大支援 農地中間管理事業などを活用し地域の担い手への円滑な農地利用の集積・集約化を支援することで，経営体制の合理化に取り組みます。</p> <p>② 農業経営アドバイザーの活用 専門的な知識や経験を持つ農業経営アドバイザーによる，農業経営に対する助言や指導，金融機関との連携を行い，経営主体の経営安定，儲かる第一次産業の育成を図ります。</p> <p>③ 有害鳥獣対策事業 有害鳥獣の侵入防止柵等設置事業の推進や有害鳥獣の捕獲により，個体数を削減させ農林産物の被害を防止します。</p> <p>(2) 農業・漁業の担い手確保</p> <p>① 農業次世代人材投資資金の交付 次世代を担う農業者となることを希望される方に対し，就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。</p> <p>② 漁業後継者クラブ育成補助事業 漁業への意欲を増進させ，新しい時代に対応する知識・技術と実践量を習得させるため，漁業後継者に対する研修活動などを支援し，担い手の育成を図ります。</p> <p>(3) 農水産物の高付加価値化・消費拡大</p> <p>① 「ウトブランド」による SDGs 推進事業 宇土市の農水産物の認知度向上及び販路拡大のため，宇土市の旬を届ける実行協議会が宇土市の特徴を生かして生産した戦略作物や加工品などを「ウトブランド」とし，生産・流通体制の強化や雇用の確保などによる SDGs の目標達成のための支援を行います。</p> <p>② 漁場の保全 漁業資源の回復のため，資源の散布や漁場の環境保全により，アサリなどの資源確保を目指します。</p>

KPI	KPI		実績値 平成 30(2018)年度	目標値 令和 6(2024)年度
	認定農業者数		186 人	200 人
	漁業後継者数		31 人	34 人
	ウトブランドの PR 件数		218, 315 件	350, 000 件

関連 SDGs	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	14 海の豊かさを保とう	15 陸の豊かさも保とう	17 パートナリシップで目標を達成しよう
									

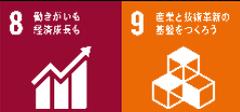
2 地元企業の経営基盤の強化

施策の基本方向	地元企業の経営を支援することによって、将来にわたる雇用の確保と拡大につながります。
主な施策	<p>(1) 地元企業の経営基盤強化と雇用支援</p> <p>① 関係機関と連携した事業承継支援</p> <p>地元企業の安定した経営のため、商工会や金融機関などの関係機関と連携し、事業承継支援を行います。</p> <p>② 中心市街地での解体空き地活用事業</p> <p>中心市街地の熊本地震により解体した空き地を店舗の駐車場として利用する場合の支援を行うことで、利用者の買い物などの店舗利用が便利になり、活気ある中心市街地を目指します。</p> <p>③ AI*や IoT*などを活用した未来技術の導入・促進</p> <p>AI や IoT など未来技術の活用を希望する企業や農業者などを把握し、Society5.0 に向けた技術革新を支援します。また、SNS を活用した情報発信支援やマイナンバーカードなどを活用したキャッシュレス*促進を行います。</p> <p>(2) 地元企業の雇用対策支援</p> <p>① 雇用促進奨励金の交付</p> <p>市民の雇用の拡大と企業などの開発や誘致を促進するため、事業開始に伴い新規に宇土市住民を雇用した企業に対して、優遇措置として奨励金を交付します。</p>

KPI	KPI		実績値 平成 30(2018)年度	目標値 令和 6(2024)年度
	商工会主催による個別相談・セミナーの参加者数		350 人	500 人
	雇用促進奨励金交付対象人数		7 人	累計 80 人

関連 SDGs	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう
				

3 企業誘致と有効な土地利用の推進

施策の基本方向	宇土市の特性に関心を持つ企業の誘致や新たなまちづくりへの土地利用の検討により、産業の振興と雇用の促進をはかり、豊かで活力あるまちを目指します。		
主な施策	<p>(1) 工業団地などへの企業誘致</p> <p>① 企業誘致・企業支援活動</p> <p>企業の進出動向などの情報収集や定期的に関業業者などと意見交換を行うため、企業誘致アドバイザーを活用するとともに、トップセールスにより積極的に企業誘致を行います。</p> <p>(2) 有効な土地利用の推進</p> <p>① 新たなまちづくりに向けた用地の確保</p> <p>産業基盤の整備や住宅地の開発など都市化の進展に対応できるよう、将来の土地利用の方向を見据えた新たなまちづくりに向け、有効な土地利用方策の検討を進めます。</p>		
KPI	KPI	実績値 平成 30(2018)年度	目標値 令和 6(2024)年度
	進出(増設)協定企業数	2 企業	累計 6 企業
関連 SDGs			

4 創業・就労支援と異業種交流の場づくり

施策の基本方向	新たな創業機会の創出や創業者の支援、若年層を中心としたマッチング支援を行うことで、安定した雇用の維持・確保を行います。		
主な施策	<p>(1) 創業支援の充実</p> <p>① 店舗改装・新規創業支援事業</p> <p>中小規模事業所が行う店舗改装費用又は開業資金について借入利子の一部を市が補助することで、販売環境の整備を促進し賑わいの創出と売り上げの増加を目指します。</p> <p>(2) 創業・就労機会の創出</p> <p>① マッチング交流会の開催</p> <p>商工会と連携し、地場産業のイノベーション*機会の創出として、市内外の起業家・金融機関を併せた交流会の開催によりマッチング機会を創出します。</p> <p>② 高齢者の就労機会や社会参加の創出</p> <p>シルバー人材センターの活用や関係団体への情報提供などを通じて、高齢者の経験や知識を生かした就労機会を創出します。また、元気高齢者を主体とし</p>		

	たマルシェを開催し農作物や制作した小物などの販売を行うことで、生産活動を通じた社会参加の促進を行います。		
KPI	KPI	実績値 平成 30(2018)年度	目標値 令和 6(2024)年度
	創業支援に関する相談を受けた件数	18 回	50 回
	創業支援事業補助金交付件数	—	累計 35 件
関連 SDGs	  		

基本目標 4 多様な主体による持続可能な社会づくり

～戦略を動かす協働のまちづくりと持続可能な社会の形成～

1 市民の地域活動促進

施策の基本方向	地域や市民団体が行うまちづくり活動などを支援し、まちづくりを担う人材を育成することで、市民の自主的なまちづくり活動を促進します。		
主な施策	<p>(1)市民のまちづくり支援</p> <p>①まちづくり活動支援事業 住民同士の協力による支え合いのまちづくりを促進するため、多様なニーズに対応したコミュニティの形成とコミュニティ施設の整備に対して、助成金を交付します。</p> <p>②地域おこし協力隊の活用 地域力の維持・強化を図るために担い手となる人材を確保するため、都市部から地域活性化に意欲のある人材を受け入れ、外部の視点から地域の魅力を発見・発信し、住民と協力した地域の活性化を図ります。</p> <p>(2)市民交流拠点の充実</p> <p>①誰もが交流できる地域共生型による多世代交流拠点の整備 市民同士の交流や市外者との交流など、誰もが自由に幅広く交流できる居場所として、新庁舎の市民交流スペースを中心に多世代交流拠点の整備を行い、多様な交流活動によるコミュニティの活性化の拡大を目指します。</p>		
KPI	KPI	実績値 平成 30(2018)年度	目標値 令和 6(2024)年度
	まちづくり基金助成申請件数	24 件	累計 125 件
	地域おこし協力隊の受け入れ 人数	4 人	累計 9 人
関連 SDGs	  		

2 官民連携・広域連携の推進

<p>施策の基本方向</p>	<p>地域の実情に応じた多様で質の高い行政サービスを提供するため、あらゆる資源を活用した官民・広域連携を図ります。</p>		
<p>主な施策</p>	<p>(1)官民連携の推進</p> <p>①九州財務局、崇城大学などとの連携協定事業 包括連携協定を締結している九州財務局や崇城大学などと連携し、双方のネットワークを有効に活用することで、地域経済の活性化及び市民生活の向上に取り組みます。</p> <p>②協会けんぽ熊本支部・宇土市商工会との健康づくり推進包括協定事業 包括連携協定に基づき、健康づくりに関する啓発やイベント、講話など協働で取り組みます。また、医療費適正化の取組として、医師会や薬剤師会とも協働で実施します。</p> <p>③企業版ふるさと納税を活用した官民連携の推進 企業版ふるさと納税の優遇措置を活用した企業の地域貢献活動を促進し、官民連携を拡大します。</p> <p>(2)広域連携の推進</p> <p>①熊本連携中枢都市圏などでの広域連携事業 熊本連携中枢都市圏での取組を中心に、特産品の国内外への販路拡大や UIJ ターン希望者を対象とした就職促進会の実施、人材育成に関する共同研究など、様々な分野での広域連携事業に取り組みます。</p> <p>(3)Society5.0 に備えた行政運営の推進</p> <p>①スマート自治体へ向けた検討 AI・RPA*などを活用し、効果的・効率的に行政サービスを提供する「スマート自治体」に向けた検討を進めます。 また、AI・RPAにより業務効率化により Society5.0 の最先端技術を積極的に活用する企業や自治体への視察や勉強会を実施し、職員の知識向上を図ります。</p>		
<p>KPI</p>	<p>KPI</p> <p>新規連携取組事業数</p>	<p>実績値 平成 30(2018)年度</p> <p>4 事業</p>	<p>目標値 令和 6(2024)年度</p> <p>累計 16 事業</p>
<p>関連 SDGs</p>			

3 SDGs の推進による持続可能な社会づくり

<p>施策の基本方向</p>	<p>持続的な開発目標である SDGs の理念「誰一人取り残さない」社会の実現を踏まえ、経済、社会及び環境面から将来にわたって市民の安心した暮らしを守ります。</p>														
<p>主な施策</p>	<p>(1)安全で利便性の高い交通環境の整備</p> <p>①公共交通の維持・充実</p> <p>現在運行している公共交通を維持し、公共交通の未整備地区については、コミュニティバスやミニバスの運行、デマンドタクシー*の導入検討により、運転免許返納後も住み続けられるような利便性の高い交通ネットワークを整備します。</p> <p>(2)環境面からの SDGs の推進</p> <p>①エコライフ計画の推進</p> <p>環境にやさしい都市づくりを推進するため、環境基本計画を踏まえ市民の生活スタイルの指針となるエコライフ計画を浸透させ、全市民の実行を促進します。</p> <p>②熊本連携中枢都市圏地球温暖化防止実行計画の推進</p> <p>2050年熊本県内のCO2排出実質ゼロを目指して、市内の事業者及び住民が温室効果ガスの排出の抑制などに関して行う活動の促進を図るため、熊本連携中枢都市圏で共同で計画を策定・実行します。</p> <p>(3)福祉面からの SDGs の推進</p> <p>①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</p> <p>後期高齢者の保健事業について、国民健康保険の保健事業と介護保険の地域支援事業との一体的実施に向け、重症化予防事業や通いの場などへの参加をはじめとした介護予防の普及啓発などを効果的に行い、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。</p>														
<p>KPI</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th> <th>実績値 平成 30(2018)年度</th> <th>目標値 令和 6(2024)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共交通未導入地区</td> <td>1 地区</td> <td>0 地区</td> </tr> <tr> <td>基準年度(平成 25(2013)年度)からの温室効果ガス実質削減率</td> <td>▲12.0% 平成 27(2015)年度</td> <td>▲19.4%</td> </tr> <tr> <td>基準年度(平成 28(2016)年度)からの後期高齢者 1 人あたり医療費の伸び率</td> <td>県平均+0.4%</td> <td>県平均以下</td> </tr> </tbody> </table>	KPI	実績値 平成 30(2018)年度	目標値 令和 6(2024)年度	公共交通未導入地区	1 地区	0 地区	基準年度(平成 25(2013)年度)からの温室効果ガス実質削減率	▲12.0% 平成 27(2015)年度	▲19.4%	基準年度(平成 28(2016)年度)からの後期高齢者 1 人あたり医療費の伸び率	県平均+0.4%	県平均以下		
KPI	実績値 平成 30(2018)年度	目標値 令和 6(2024)年度													
公共交通未導入地区	1 地区	0 地区													
基準年度(平成 25(2013)年度)からの温室効果ガス実質削減率	▲12.0% 平成 27(2015)年度	▲19.4%													
基準年度(平成 28(2016)年度)からの後期高齢者 1 人あたり医療費の伸び率	県平均+0.4%	県平均以下													
<p>関連 SDGs</p>															

用語解説集

■ア行	
イノベーション	技術革新
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと
■カ行	
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々を示す
企業版ふるさと納税	企業がふるさと納税として自治体に寄附すると税負担が軽減される制度
キャッシュレス	現金を使用せず、クレジットカードや電子マネーなどの電子決済を利用すること
クラウドファンディング	インターネットを介して不特定多数の人々から資金を調達すること
■サ行	
シティプロモーション	地域再生や観光振興、住民協働などにより、地域住民の愛着度を形成し、地域の売り込みや自治体名の知名度を向上していくこと
週末農業	平日は都会で働き、土日だけ田舎で農業に携わるライフスタイルを表す
少子化対策地域評価ツール	少子化対策を強力に推進するため、国において、地域特性の見える化、具体的な取組の検討等をまとめたツール
■タ行	
デマンドタクシー	利用したい日時を予約すると、乗合方式のタクシーが送迎する交通システム
■ラ行	
リノベーション	ここでいうリノベーションは、修復（空き家の修復）を示す
■アルファベット	
AI	人工知能の略で、人間の知的能力をコンピュータ上で実現する様々な技術
IoT	Internet of Things（もののインターネット）の略。PC、スマートフォンから家電やヘルスケア商品、乗り物などあらゆるものがインターネットにつながる技術を示す
KPI	Key Performance Indicator の略。目標の達成度を評価するための重要業績評価指標のこと
PDCA サイクル	「Plan=計画」「DO=実行」「Check=評価」「Action=改善」の4つの段階を循環的に繰り返し行うことで、仕事を改善・効率化することができる方法
RPA	Robot Process Automation の略で、パソコン内にあるソフトウェア型のロボットが作業を代行・自動化する概念
SNS	Social Networking Service の略。オンライン上での社会的ネットワークを作り上げるシステム。日本では特に Facebook, Twitter, LINE などがある
Society5.0 [ソサエティ 5.0]	Society1.0（狩猟社会）、2.0（農耕社会）、3.0（工業社会）、4.0（情報社会）に続く新たな社会。AI、IoT などの新たな技術により、これまでの社会の課題を解決する未来社会